

令和3年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和3年3月10日（水曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 施政方針
- 日程第 3 議案第 2号 令和3年度大洗町一般会計予算
議案第 3号 令和3年度大洗町国民健康保険特別会計予算
議案第 4号 令和3年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 5号 令和3年度大洗町介護保険特別会計予算
議案第 6号 令和3年度大洗町公共下水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和3年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算
議案第 8号 令和3年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算
議案第 9号 令和3年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算
議案第10号 令和3年度大洗町水道事業会計予算
- 日程第 4 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	齊藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	津幡紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。会議開催に当たり申し上げます。今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくよう、お願い申し上げます。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 飯田英樹君、8番 今村和章君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎施政方針および議案第2号ないし議案第10号の上程、質疑、委員会付託

○議長（小沼正男君） 日程第2、令和3年度施政方針および日程第3、議案第2号から議案第10号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括して議題といたします。

本件につきましては、3月8日の本会議において町長から詳細な提案説明があり、これが終了しております。

これより令和3年度施政方針並びに議案第2号から議案第10号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算の質疑を行います。

発言者は、ページ数をお願いいたします。伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） おはようございます。私は1問だけ、10ページの中ほどにございます大洗・ひたち海浜シーサイドルートとってサイクルツーリズムですね、昨今では自転車が健康のためにいいといいということでブームになっておまして、町長も最近、大洗町の自転車のイベントなんかにも参加されて、どんどん前を向いていきたいなど、私も自転車に乗る者として、こちらが気になったので質問させていただきます。

この利活用推進協議会というのを去年の11月に発足したと思うんですが、この大洗・ひたち海浜シーサイドルートとって、仮に今、茨城県が設定したルートがですね、日立から小美玉空港まで95キロ、これ「（仮）」となってるんですけど、この利用推進協議会においてですね、この海浜シーサイドルートとってのに大洗のシーサイドステーションですか、そこを過ぎて右に曲がって大貫橋に向かって更に渡って水戸から涸沼の湖畔の北側というんですかね、北側を回って小美玉空港に向かっていってしまうんですけど、日立からひたちなか、大洗まではシーサイドなんですけど、その後はレイクサイド、そして次はもうカントリーロードですね。茨城町から小美玉空港と。これ海浜ルートとっていうのに、僕は日立から選定するなら、ずっと51号線で鹿嶋まで行くようなルートがいいんじゃないのかなと思って、シーサイドルートならばですよ。この7市町村等っていうのは、茨城県が指定したんでしょうけど、あえて鉾田市とか鹿嶋市を外してしまっているのかなと。県北と県央地区、大洗からいくと茨城町、小美玉で終わってるんですけど、このルート選定にはこの推進協議会の案というのは入っていたんでしょうか、どうか、質問させていただきます。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会についてご質問いただいたと思うんですけども、こちらは日立市、東海村、ひたちなか市、水戸市、大洗町、茨城町、小美玉市のほうで7市町村で構成する協議会でございまして、議員言われたとおり昨年11月に発足したところなんですけれども、こちらのなかでなぜ鹿嶋ですとかそちらまで設けなかったというところについては、ちょっとそこで県でどういう判断をしたのかというのは、ちょっと我々の想像になってしまうのでお答えを差し控えさせていただきたいと思うんですけども、やはり茨城空港を核としてやっていきたいような考えもあったのかなというふうに思っております。それで日立から大洗のほうまでは海沿いを通して、それで茨城町の涸沼沿いを通して、最後に茨城空港までいくというようなところで、海外の誘客なんかも含めて考えているのかなというふうなところでもございまして、そこを鹿嶋とか鉾田とかというふうなご意見もございましたけれども、それ改めて鹿行の市町村と我々町のほうで協議をしてですね、個別にサイクリングルートを設定したりとか、そういったところは検討はできるのかなというふうに考えてございます。ですので、ちょっとこの7市町村のほうに改めて入れるかどうかというのは県の判断となっていくような形になりますので、その辺は回答からはちょっと差し控えさせていただくような形になるのかなというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） そのルートを決めて、私も自転車たまに乗るんですけど、霞ヶ浦のりんりん

ロードでしたっけ、あそこは茨城県もナショナルサイクルルートとして本格的に道路の自転車専用レーンですか、道路に色を付けて走りやすくしているんですけど、この大洗・ひたち海浜シーサイドルートは、もう仮のまんまで道路標識は付けているんですね、路肩であったり、ポール立てたり、歩車道ブロックにステッカーを貼ったりだとか、もうほぼほぼルート決まっているんですけど、あちらみたいには道路の何ですか、車道と歩道の間ですか、ここに自転車専用レーンを、一部区間はありますが、全ての区間にそういうふうに行っていくような話し合いというのはあるのでしょうか。茨城県のサイクルツーリズムの促進協議会でしたっけ、ちょっと正式名称ではないかもしれませんが、2019年からの2月ですから、あと1年ぐらいが3年間の目処として茨城県のサイクルツーリズム、茨城サイクリング王国を目指そうというのが来年の2月ぐらいでちょうど3年を迎えるのを目処にということをお願いしているんですけど、この推進協議会において、ここの最終目的、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの最終目的というんですか、これ以上の整備はするのかなど。今はまだ道路サインだけしかやってないんですけども、道路に色を塗ったりとかいうところまでの話し合いはあるのでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 伊藤議員の再度のご質問にお答えいたします。

伊藤議員ご案内のとおりですね、土浦のほうの霞ヶ浦のルートは大変自転車道なんか整備をされているというところと比べて、例えばこちらでいうと大貫橋の辺りですとか、もう歩道もないような状況ですというところと比べて、その辺本当に自転車で渡って大丈夫なのかなという心配は我々のほうも認識してございます。ですので、そういったところの歩道の整備ですとか、自転車道ですとか、そういう特に安全な管理・整備含めて県のほうに、こういうルートをつくったんですから、整備なんかを行っていただくようにそれは要望をしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（小沼正男君） 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 最後になります。要望ついでに私からもお願いしたいんですけど、この車道、車道という感じで先ほど言った大洗の大貫橋を過ぎてから涸沼のレイクサイドに走るんですけど、あそこもずっと車道なんですね。しかし、茨城町側というんですかね、涸沼の湖畔には、お散歩道というんですかね、幅2メートルにも満たないんですけど、いい道があるんですよ。よく自転車を乗ってる方もそこで見かけますし、涸沼の自然を写真に撮りに来る方が一番使っているのかなと思うんですけど、いかんせん涸沼のその堤防にくっついてる遊歩道というんですかね、そちらは茨城町側しか整備されてないんです。私の将来的な夢を語ると、あそこ1周、マラソン大会もできるのか、自転車のサイクルルートができるのかなと思うんですけど、大洗側の大貫橋の手前からですね、ああいうところから遊歩道を、今、砂利ですけど、整備する計画なんかはないのかなと思っていて、その計画があればお願いして質問を閉じさせていただきますが、何かあればお願いします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 伊藤議員の三度目の質問にお答えいたします。

ちょっと計画の状況について、はっきりとした計画があるかどうかというところまでは、ちょっと把握はしてないんですけども、伊藤議員おっしゃるとおりですね、やはりそういったところが整備されれば歩いて楽しむ方にとっても、自転車に乗る方にとっても、また、マラソンする、ランニングなどする方にとっても利便性向上、観光的にもいいのかなというふうに考えてございますので、そういったところを含めて県と協議して、要望したりとかしたいと考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 國井町長。

○町長（國井 豊君） 今の伊藤議員から出たお話でありますけども、我が町観光地ですから、当然にして観光地としてこういう受け入れをしっかりと進めていこうと。いわゆる多様性をしっかりと受け入れるということ、それから、時代のニーズに的確に対応するという、さらには、やっぱり選択肢を多く提供するという、この三つが大きな課題だと思いますので、私どもできればこの大洗に限っていうならば、今、議員言われるように、ほかの町村については、やっぱりこういうふうと同じようにしてくれということ、これ大きく一緒になって県だとか国に要望していきますけど、大洗町は少し観光地の色彩を取り入れていく必要があるのかなというふうに感じておりますので、例えば路面舗装にしても何にしても、看板にしてもですね、カラフルなものを取り入れる。観光客も見て、自転車の方々だけでなく、いわゆる車で来る方も、また、歩行、いわゆるウォーキングを楽しむ方も、また、ここに住む方々も見て、バランスのとれたもの、都市計画法上もしつかりバランスのとれたようなものも活用できるような、そういうものも要望していきたいというふうに思っておりますので、またいろいろご自身も自転車乗られていますから、そういう意味で、そういう視点でご提言いただければと思います。

○議長（小沼正男君） 今村和章君。

○8番（今村和章君） おはようございます。私は2点ありまして、まず8ページのですね、街路灯や町内施設のLED化の部分ですね。もう一つが25ページ、水戸市を中心とした連携中枢都市圏形成に向けての準備を進めていくというところの2点であります。

まず8ページですけども、新たなリース方式という言葉が出てきまして、リース方式とはどういうものなのか内容をちょっと詳しく説明していただきたいと思うのと、街路灯、町内施設の範囲ですね、今期どのぐらいまでやるのか、それとも今期中に全体的な取り組みでですね、全件行うのか、まずその部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 今村議員のほうからLED化というところでのご質問いただきました。

生活環境課でLED化取り組むところに関しては、その前の行にあるようにですね街路灯の部分、こちらをリース方式の導入によりましてLED化を整備を推進したいというふうに考えてございます。

具体的にはですね、今年度、令和3年度の予算でリース方式で事業のほうを進めるということでご

ございますけども、整備費を業者のほうに一旦立て替えていただくというかですね、工事をさせていただいて、分割でお支払いをしていただくというような感じになります。その際ですね、あくまでも所有権は業者のほうになって、例えば10年間で返済をしていくと。その間の電気代はもちろん町のほうが払うという形になりますので、仮に修繕とかが生じた場合には事業者のほうで対応していただくと。その分の費用も含めた上でのリースという形で考えております。今年度は上半期のうちの整備をしまして、下半期のほうからリースのほうの返済を始めていきたいと。同時に、下半期のほうからは、電気代が下がるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 今村和章君。

○8番（今村和章君） そうですね、財政的にもですね一気にLED化するということは大変厳しいのかなと思いますので、こういう方式をとられるということは大変有効かなと思っておりますけども、一点そのリースでやる部分にですね、今、既存のものを交換していくということで今ご答弁いただいたのかなと思っていますが、まだまだ暗い場所も多くありますので、新規の設置についてはですねどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。というのは、商店街等ですね、商店会が独自にですねもう設置して大分明るくなっておりますけども、例えばなんですけども、そのうちの通学路で南中学校の方面なんかは、旧あぐ里さんというか上・中宿から角一のほうなんていうのは、真っ暗なんです。商店街なくて。その部分は本当に毎回、中学生が下校するなんかの時は真っ暗で、皆さんちょっと心配する部分がありますので、そういう部分を考えてですね、新規にもそういうものが利用できて、今後どういうふうに考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 新たに設置できるかどうかというところですね、これから設置していく街路灯、あるいは防犯灯に関してはLEDになってくると思います。新規についてはですね、こちら都市建設課とも連携して取り組んでいくことなんですけども、新しい道路を作った際には道路整備とあわせて街路灯を整備していただくという形になっております。そのほか既存の道路に関してですね、街路灯、町のほうで設置しておりますのは、例えば交差点でですねちょっと事故の恐れがあるというところ、こういうところに関しては町のほうで設置をしていっております。もう一つはですね、やはり町内会のほうで防犯灯ですね、の整備をしていただけないかという相談もいただきますので、その際はですね、やはり防犯上必要かというところ、あまり通りが少ない所ですね、に関しては地域の方々がやはり防犯上、設置していただきたいという話がありますので、その点に関しては地域の方々、町内会で電気代を払うとかですね、そういった状況が出てきてまいりますので、そこは地域の方と相談して設置していくということになるかと思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 今村和章君。

○8番（今村和章君） LED化にしても、その町内の方々から要望がなければということではよろしいですかね。今までもいろんな方から、ここに街灯つけてくださいっていうと、町のほうは、じゃあ町内の方、地域の方々が10人程度集まってですね要望していただければということだったんです

けども、それはそれでありかと思いますが、是非その中学校の通学路部分に関してはですね、多分自分たちの子どもさんたちがいなければ、そこは要望って出てこないと思うんですけども、その部分に関してはご検討いただけるよう要望しておきたいと思います。

これで次の質問にいきますけども、また何かありましたらば、お答えありましたらばお答えいただきたいと思いますが、25ページ、水戸市を中心とした連携中枢都市圏形成に向けた準備を進めていくということなんですが、既に水戸市を中心とした茨城県県央地区定住自立圏形成っていう、それがありません。それは大洗町でも既に提携していると思うんです。大洗町もですね提携することによって医療等が連携されているというのが現状だと思いますけども、この新たに出てきたですね、この連携中枢都市圏形成というのは、今まであった自立圏形成とどう違うのか、何が違うのか教えていただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

定住自立圏と連携中枢都市の違いというところで、ご質問いただいたかと思うんですけども、これまで定住自立圏につきましても水戸市を中心とした9市町村で、大洗町も含めて9市町村で構成されていたというような形で、そちらを連携中枢都市という制度に移行するというような形のものでございます。

これは何が違うかといいますと、定住自立圏であれば、その中心市が一定規模の市町村であれば、市であればなれるんですけども、連携中枢都市となると中核市でなければなることができないというような形になってございまして、このたび水戸市が中核市に移行したことにより、水戸市のほうから連携中枢都市に移行していきましようというような案もございまして、つなげていくというようなところでございます。

これまで定住自立圏で行ってきた例えば教育関係ですとかそういった施設の共用ですとか、あるいは観光を協働でやっていこうというようなところは引き続きやりつつ、新たにですね医療体制の構築ですとか、あるいは公共交通の整備などの検討ですとか、そういった様々な新たな連携の方策について、今、関係市町村と相談をしているというようなところでございます。

財政的な支援、これは中心市ですから水戸市のほうなんですけれども、連携中枢都市になると交付税措置ですとかそういったところも大きくなるので、今後その圏域で、もっとその、単なる連携だけではなくて、連携して経済的にも発展していくというようなところで、全てのその関係の市町村の発展につながるようにやっていければなというふうに考えてございますので、その点ご理解いただければというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 今村和章君。

○8番（今村和章君） そうしますとですね、今まで中心都市だったのが中核都市になったということの変更ということで考えてよろしいでしょうかね。多少その中核都市には交付税措置が今までよりも多くいただけるということなんですけども、確か大洗町もですね近隣の部分、9都市の中の部分でですね、特別交付税というのはいただいていたと思うんですけども、ちょっと金額ちょっとすいま

せん、ざっくり忘れちゃいましたけども、これはこれまでどおりなんでしょうか、それともその部分は増えてくるのでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員の再度のご質問にお答えいたします。

これまで定住自立圏に歳出1,500万円というような形でございまして、今後、連携中枢都市となった場合、大洗町については歳出1,500万円というのは変わらずというような形でございます。

○議長（小沼正男君） 今村和章君。

○8番（今村和章君） ありがとうございます。是非ともですね、これ、成立して、町長が首長懇話会等でですねいろいろ多分これからもいろんな制度について進めていくと思いますけども、是非とも速やかに進めていただければと思います。宜しく願いいたします。以上で終わります。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今村議員から前向きなご提言いただきました。

まず、LEDですけども、これは今ある電気料を簡単に言えばLED化すれば下がりますから、その分で設置費を賄うということで、ほぼ歳出がなくて明るくなって、しかも省電力化が図れると。だから未来永劫すばらしいことができる。議員ご指摘のように、今、既存のところを交換してこうということなんですけど、当然その暗いところをやっていくというのは、これ必要ですから、予算的にこれが見合いがとれれば、そこはしっかり、せっかくですから、もう全部できて、全部やって、それが既存の電気料で賄えるんだったらそんないいことはありませんので、そこはしっかりやっていきたいと思えますし、また、ご指摘のように防犯灯は町内会で、そして街路灯は行政で払いますよって、これはちょっともう時代にそぐわないんじゃないかなと。その町内だけうろろ歩いている時代と違いますから、誰もがこの恩恵を浴する話ですので、このこともしっかり突き詰めて研究、令和3年度中にですね答えを出していきたいと。何か聞くところによると、この電気料を払うということが町内会へ加入しない一つの何か阻害要因になっているってな話も聞きますので、そこを改善する上でも、このことがどういうふうにやっていったらいいかっていうことはしっかり考えていきたいと思っております。

それから、定住自立圏から、この連携都市圏構想とか何とかって、私もいろいろ見てると、ちょっと言葉遊びみたいなのがいっぱいあるわけですよ。議員も大学院出られましたけど、例えばNPMだとかカスタマーサーティフィケーションだとか、実際みんなそれは直感的にこれまでやってたのを、単純に実態上あるものを文書にしてるっていうのが現実でありまして、何かそんなところも過ぎるところあるんですが、ただ、ここへステップアップすると、何か国からのお金もたくさんもらえるし、やりやすくなるし、さらには個別にいろいろやらなきゃなんないですね。例えばこれまでだったら定住自立圏だったんだけど、連携中枢都市圏構想って、一個一個契約をしていくっていうか、だから九つ全部で一応やるということなんですけど、基本的にその個別の施策、じゃあ観光はうちと笠間と水戸とひたちなかでやりましょうかったら、個別にそこで契約してやっていく。だから、取急ぎ何か今年度早くやったらどうだろうって水戸の市長からも言われておりますのは、鹿

島線の関係ですね。鹿島線、水戸も非常に鹿島線がなくなると大変だと。それから、湊鉄道ですか、あれもなくなると困ると。だから、鉄道利用ということでひたちなかと水戸と大洗でやれば、あの駅前整備、大洗町もやりましたけど、あんなものにもお金が交付金が来て使えるようになるわけですね。水戸にお金が入っても、それを水戸で大洗の駅のあれで使えるっていうようなこともありますので、こんなものも一つ一つ、できるだけ国の交付金が活用できるような、そういう受け皿作りっていうんですか、そんなものもしっかり理念を持って、また皆さんといろいろご協議をしながら、これから何か9月とか10月とかそのぐらいに今年度入ってきますと、これ、連携中枢都市圏構想、これは議会のいろいろな様々な協定するなかで議会の議決もいただかなければならないっていうような、そんなような決まりもあるそうですから、また議員の皆さん方とご相談をしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 2点ほど質問をさせていただきます。

まず、16ページのG I G Aスクール事業整備としての1人1台という項目と、24ページ、地域おこし協力隊、今まで2名ぐらいか1名ぐらいとってましたけども、今度、町長変わりましたので5名とっていただけるということで、2点質問させていただきます。

まず、G I G Aスクール事業整備ということで、粛々と整備は進んでいると思いますけども、端末の確保並びに先生の教員の力量向上に課題という、この間、茨城新聞の2月21日の日曜日の版にありましたけども、その点の配慮と今後の将来に向けてね、端末いただきますけども、数年後には新たに買い換えの時期も来ると思いますので、メンテナンス等、使っている間にきっと不具合が出る可能性もありますけども、その点で予備としてどのぐらい準備しているか、最初の質問とさせていただきますけども、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

まずですね、G I G Aスクール整備状況のですね現状のほうについてお話させていただきたいと思ひます。

本来であれば5カ年計画により1人1台端末を進めるG I G Aスクール構想でございましたけども、今回ですねコロナの影響もありまして、本年度中にですね全ての児童・生徒に整備するというところに急遽ですね方向転換されたところでございます。

このことを受けましてですね、昨年6月に補正予算のほうで計上させていただきましたG I G Aスクール整備に基づく校内通信ネットワークの整備ですね、こちらにつきましては間もなく完了となる見込みでございます。

また、端末の納品につきましては、昨年12月にですね契約のほうを締結させていただきました、こちらにつきましては2月末にですね全ての納品が完了となったところでございます。現在、その端末の設定作業のほうをですね順次進めているところでありまして、早くて4月中、遅くてもですね5月中旬頃までにはその設定作業のほうで完成する見込みでございます。現状については以上でござ

います。

また、教員の研修につきましてはですね、こちらも1人1台端末の導入に併せまして、先生方もですね既にタブレットのほう導入されておりますけども、国や県主催のですねオンライン研修会のほうに積極的にですね参加していただきまして、常々ですねスキルアップのほうを図っているところでございます。

また、最近ではございますけども、教育委員会主催のですねICT研修会、こちら3月1日に実施させていただきまして、こちらは新しい端末の機能についての説明、あるいはソフトウェアについての説明のほうをさせていただきました。

これからですけども、今後ですね各小・中学校のほうから1名のICT推進リーダーのほうを選出させていただきまして、こちらのICT推進リーダー連絡協議会のほうを設置する予定で考えてございます。

またですね、今後ですね、買い換えのところのご質問でございますけども、今回ですねGIGAスクールの端末に関しましては、国の支援によりまして各機種メーカーのほうからですね格安の価格設定のほうをさせていただいております、全国的に整備を進めている状況でございます。町におきましても国が示す推奨モデル基本パッケージのほうを選択させていただきまして、購入価格のほうを必要最小限に抑えて購入したところでございます。こちらはですね5年後、6年後ということとなりますけども、今回5年後、このような国庫補助がいただけるかどうかというのは現時点においては国のほうから示されていないところでございますけども、今後ですね端末に関しましては、マイクロソフトのGIGAプロムというソフトウェアのほうを使用しております、そのライセンスの取得期間のほうが6年間ということになってございます。よって、令和7年度まで現在の端末の状況で使用可能ということになります。それ以降ですね、令和8年度以降は、その時の状況を見ながらですね判断させていただきたいと考えてございます。以上です。

○2番（勝村勝一君） 予備は。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） すいません、予備の台数に関しましては、手元の資料がありませんので、後ほどご回答させていただきたいと思っております。

○議長（小沼正男君） 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。2月末にはもう準備できたということで、よろしいですね。さらに、先生の力量向上については、十分にやっただかかないと、子どもたちに非常に不具合が出る可能性もありますので、その点を十分ね、先生方もPC扱ってますからできると思っておりますけども、十分に力量を持っていただいて、将来ある子どもたちに教えなきゃなりませんので、その点宜しくお願ひしたいなと思っております。

さらにICT機器を使ってということで、このICT機器を使ってということは、専門職がいるのかな。新たにICTを操作する職員、もしかすると短期で雇って使うのか、その点ちょっとお尋ねしますけども、その点はいかがですか。先生の質向上も十分にね勉強していただいて、今後、課題ということで、4月から使うんでしょうから宜しくお願ひしたいなと思っておりますけども、その点何か

あれば宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

今回、G I G Aスクール、1人1台端末の整備にあわせまして、I C T支援員のほうを配置する予定でございます。具体的な支援内容につきましては、こちらの授業作りの支援が一つの大きな目標となっております。また、機器の設定だったり、教職員と連携取った研修、端末の導入におけるルール作り、こちらを中心にですね学校の先生方と協力をしていただいで対応していただく予定で考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 3問目なりますから最後の質問しますけども、先生方、この端末の研修どのぐらい、何時間ぐらい行ったかちょっとお尋ねしますけども。

それで、子どもたちに1台ずつ渡しますよね。これは家に持って帰ってよろしいんですか。それとも学校に常に常備ですか。これどちらなんでしょう、お尋ねしますけども。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、先生方の研修につきましては、タブレットが導入されたのは最初ですね、小学校のほうで平成29年度、その後、中学校のほうで平成30年度ということで、台数的には250ぐらい整備されたところございまして、その頃からですね先生方におきましては、国の主催の研修会であったり、県の研修会であったりというところは積極的に参加していただいでおりまして、回数につきましては、すいません、資料がありませんので回答のほうは後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますけども、そのような形で先生方は研修を積んでいる状況でございます。

また、端末の持ち帰りに関しましては、現在のところは緊急事態、学校がですね臨時休業になった時に対応してですね、自宅に持って帰って学習をしていただくとというのが原則考えてございます。今後ですね、またこのようなコロナの影響等によりまして学校が臨時休業になった際にはですね、持ち帰っていただいで学習を進めていただくとというようなことで現在のところ考えているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。今後十分にね熟知していただいで、先生に、いい勉強をしていただいで、子どもたちにいい教育をしていただけるよう希望いたします。

2問目にいきたいと思います。

地域おこし協力隊、2名から5名ということで増員するということで、民間経験者を行政実務に関わらせることで職員の民間感覚を持たせるということで、非常にいいことだと思っております。どうしても行政の方は、なかなか民間感覚を持ってないかなと思っておりますし、経営能力持っていただいで、町民に接することを非常に求めますので、5名ということで、どんな分野の方を今後増員するのかお尋ねをいたします。今まではどちらかというと農業関係とか、そのほかのことだと思っておりますけども、

第1問として宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、これまではご案内のとおり農林水産関係のPRというところで2名の方のほうで、今現在1名ですけども、やってもらっていたような形なんですけれども、今度からですね新たに町のPRを行ったりですとか、あと例えばふるさと納税の返礼品の開拓ですとか、そういったところを行っていただくような形というところで、例えば広告会社でマーケティングをやっていたりの方ですとか、あるいはYouTube等SNSの使い方に非常に慣れている方ですとか、そういった方などをですね広報として今検討しているというような形でございます。

○議長（小沼正男君） 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ということは、署内の専門で町のPR並びにIT関係、その他もろもろかなと思っておりますけども、5人今度、協力隊として募集しますので、いろんな分野のね方を入れていただきたいと思っておりますし、経営能力持った方とかねそういう方がよろしいかなと思っておりますし、あと、IT関係、それは非常によろしいかなと、これから町もそういう関係でLAN整備行いますので、あと、企業関係に精通した方も必要かなと思っておりますし、あと、ものすごく経営能力持ってる方とか、あと、銀行にね、お金を扱う関係の方も必要かなと思っておりますし、あとは今非常に財政厳しいので、その点で財政で非常にうまくコントロールできるような、そういう方もお願ひしたいと思ひますけども、その点どういう形で募集をかけるか、再度の質問になるかもしれませんが、再度宜しくお願ひしたいと思ひます。いかがですか、どんな考え持っていますか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 勝村議員の再度のご質問にお答えいたします。

募集のほうは今、当然、採用に当たっては予算の成立を原則としてというような形で進めているところでございまして、今どういう形でということであると、具体的にいうと私どもまちづくり推進課と町長公室、今度から広報課のほうになるんですが、そういうところでPRですとかマーケティングに長けた人というような形で、令和3年度向けにはそういった方というような形で考えてございます。今、募集中で、検討中のところでございますので、どういう人というのは詳細はまだ回答はできないところなんですけれども、なかなかの経歴をお持ちの方が結構いらっしやっていると、そういうことだけはちょっと伝えておきたいなというふうに思ひます。その後、詳細わかりましたら、議会の皆さん向けにも説明、報告等はしていきたいと思ひますので、宜しくお願ひいたします。

○議長（小沼正男君） 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 渡邊課長ね、観光に特化した方ね、専門にやっていた方とかね、そういう方もできればねお願ひしたいなと思ひますし、町長が考えてる「幸せ無限大、不幸ゼロのまちづくり」ということで、それに関われるような地域おこし協力隊も望ましいかなと思ひますので、宜しくお願ひしたいなと。やはり大洗は365日、観光プラス漁業、農業もありますけども、非常にいい町で

あります。住むのにもよろしいし、そういう感覚を大洗に住んでね良かったという地域おこし協力隊、そういう方を選んでいただいて住んでいただけるような方を選ぶような方向でお願いできればと思います。答弁はよろしいですけども、何かあれば答弁をお願いして最後の質問とさせていただきます。終わります。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 勝村副議長ご指摘、ご提案のようなですね、素晴らしい人材ということでございますけども、オールマイティの勝村副議長のようなそういう人材を活用できればいいんですが、なかなかそういう気脈に富んで、人柄も良くて、それから人のいわゆる何ですか配慮のできるような方ってなかなかいないもんですから、ただ、面接する場合にやっぱり履歴書で学歴だけ見て飛び乗りますので、そういうことがないようにしっかり面接をしてやっていきたいと思います。

ただ、私が一つ感じましたのは、これはしっかり私の責任のもとに旗とか振って方針を示さなきゃなんないんですが、使いこなしてないということもあるんですね。例えば松川の今度いわゆる夕日の郷には2人とか何人配置しますけども、でも、朝から晩まであそこが忙しいわけじゃないですから、この方々、じゃあ町で今こんなふうに忙しいから来てくれって、じゃあ来て、それをちゃんと指示するっていうことがなかなかやっぱり役所内でできないところもあるんですよ。民間の方々であれば、おいじゃあこれやって、これやってってやれますけど、じゃあ来て、何かもたもたしてると、やっぱり役場、いわゆる行政職員って非常に真面目で完ぺきな仕事をこなすことを前提としますんで、じゃあ頼んでるんだしたら私がやっちゃったらいいやってなってしまって、その方、仕事をしないでそのまま終わってしまうっていうところもあるわけですよ。もう何か10時に来てくれっていうことで、例えば皆さんも選挙やられてて封書詰めなんかやりますけどね、どっか送る時に。そうすると、10時に来る前に、もう9時に集まっちゃってみんな終わっちゃうと、何か来た人が失望して帰るみたいな、せっかく来たけどもう仕事ないのかっていうような。この地域おこし協力隊制度というのは、基本的にここを見ていただいて、どっか都市部にいる方が田舎へ来ていただいて、田舎の良さを知って、最終的にここに移住してもらおうとかっていうことが前提なってますので、何か失望されてしまっても、何か大洗来たけど、夢描いて来たけど全然仕事与えられなくて何しに来たんだかわからないやってならないようにするというのも、こともというか、それがまず大前提にありますので、私はそういうせつかくいい人材を活用した場合に、そういう活用の方法ということがまず根底にあって、どういうふうに使っていくんだと。ですから、今、渡邊課長、まだ人事の問題、予算も議決をされておられませんから申し上げますけども、非常にいい人材が来ておりますので、しっかり私どもでそれを活用していきたいと思っております。

それから、GIGAスクールの件ですけども、ハッとするようなことをやっぱり時におっしゃっていただいて、私も非常にためになりました。確かに5年後ですね、コンピュータはもう3年に1回ぐらい更新しないと駄目なぐらいですから、じゃあ5年後とか何年後かの更新の時に、国がまたその交付金くれるのかって、ちょっとそこは疑問なところがあるんで、それでだからといって古いのを使わせてたら、とてもとても子どもは世界に冠たるICT教育を受けた大洗の子どもっていうことにな

りませんので、そういうところからいけば、いつも申し上げているようにスクラップアンドビルドを進めて、しっかりその事業計画を立ててですね、5年後にも新しい機種を使って教育ができるような環境を整える必要があるなど感じましたので、またいろいろとご提言いただければと思います。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） おはようございます。私のほうから4ページの防災集団移転促進と、町民会館、総合運動公園にネーミングライツということで質問させていただきます。

まず、防災集団移転促進事業なんですけども、これは都市建設課長からたびたびの説明はあるんですけども、事業内容の詳細と進捗状況、今週末には地元説明会をするということで伺っていますけれども、宜しくをお願いします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 海老沢議員からこの防災集団移転促進事業についてご質問をいただきました。

この防災集団移転促進事業というのはですね、過去に涸沼川の浸水被害を受けた地区を中心に、町民の命を災害から守ることを最優先に考えて、その方々に、より安全な地域に住んでいただきたいということで、国の防災集団移転促進事業というものの事業があるんですけども、これを活用してですね町がこの実施主体となって、こういった事業を始めたいというものでございます。

現在、今週金曜日、土曜日、4回の地元説明会をやるということで今周知をしてございまして、既に40名を超える方々から申し込みをいただいております。もうそろそろ50名になるかなというところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） 今、50名ぐらいの申し込みというか説明会に来場するということなんですけども、国の最初の政策では、確か高台移転という文言があったような気がするんですけども、この点の確認と、それと五反田、堀割地区を特別にこういうふうにも記されて、今、町として対応してはいますが、そのほかの浸水エリアっていうのもあるんですよ、大洗町には。その点を課長はどのように把握していますか。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 海老沢議員の再度の質問にお答えいたします。

まず、高台移転ということでございますけれども、これはわかりやすく高台ということで、特にもともとこの防災集団移転を大きく使ったのは東日本大震災の時でしたので、津波の被害を受けないところの高台に移るといったようなイメージで出していたものです。今回の場合はですね、同じ浸水被害ということではございますけれども、必ずしも大洗町の場合は高台に新たに住宅団地を整備してということではございませんので、今ある既成市街地の中に移転していただくということで問題ないということを今、本省のほうにも確認してございます。

今回説明会の対象として、この堀割、五反田周辺地区という名称を付けて、この地区にお住まい

の方々には直接お手紙をお出ししてご案内したところがございますけども、これ以外の地域、例えば大貫橋に近い辺りですとか、ほかにも松川の周辺ですとか瀬沼川の浸水によって被害をこれまでも被ったりしている地区というのはあるというのは当然我々も認識してございまして、そういった方々に対しても、もしこの事業に興味がおありであれば、是非説明会に来てくださいということで先週の週報でも広報してますし、同じく週報と併せてですね、今、毎日この町内放送でもご案内しているところです。既に、この地域以外の方からもですね、ちょっと話を聞いてみたいんだけどとかということで、もう6名を超える方々からも説明会に来たいというようなお話もいただいておりますので、これからもですねこの説明会はとりあえず12・13日で4回やりますけども、それ以降であってもお問い合わせいただければ我々のほうからきちっとご説明をして、こういったことを今、町として考えているということは説明して、少しでもご理解いただいて、また、協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） 私が心配するのはですね、今現在この五反田、堀割で明記されてそれをメインにやっているってということで、例えば大貫の谷原地区、あと松川、あそこもこの前の台風の時に、私が現場見に行った時、石川川の支流から越水して谷原のほうに水が入ってきてる状態なんですよ。たまたま大貫台に戻って、大貫橋に消防団の五分団の団員さんらと話している時に国交省の職員さんが何人か見えられまして、堤防調査している時に、すぐその時点で越水が始まったと、そういう状況なるんで、船渡4区地区の川沿いの2軒も浸水してます。このような状況ですから、是非継続事業としてですね、その浸水のあったところに対しては、行政サービスの平等の原理というのがあると思うんで、その辺をきちんとやって、松川まで含めて対応していただきたいなど、最後に答弁をお願いします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 海老沢議員から非常に貴重な提言をいただけたと思っております。

この防災集団移転事業というのは、例えば5年以内に終わらせなさいとか、10年で期限を切ってやりなさいとかと、そういった事業のフォームではございませんでして、例えば今回この堀割、五反田周辺で、まず一部だけでも移転したいという方がいらっしゃれば、まずその方を中心に一回事業を組み立てて移転をしていただく。それを見て、あっそういうことができるんだったら我々も考えてみたい、我々もその事業に参加したいという方が入れば、またその方々を中心に少しずつ事業というのは進められますので、当然向谷原ですとか、その松川の方々がそういったご意向をお持ちであれば、またそういったことをその地区を中心に、じゃあこの地区の方だったらどこへ移転していただくのがいいのだろうというのは継続して事業を進めることができますので、引き続き町としてもそういった情報を提供していきたいと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） 次にですね、町民会館と総合運動公園のネーミングライツのことなんですけども、特に総合運動公園に新たなプレイゾーンを誘致してネーミングライツの株上げになるよ

うな事業展開をしたらどうかなと思ってますんで、何か担当課で考えがあれば。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） ネーミングライツのスポンサーの件ですね、運動公園についての質問でございますけど、今回ですねネーミングライツ導入したこのなかでは、正直に申しまして新たなそういった議員がおっしゃるようなことまではちょっと考えておりませんので。

○議長（小沼正男君） 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） 私、以前に一般質問、大分前になんですけどしたんですけども、例えば運動公園で全然未利用地がありますよね。最初にテニスコート用地だったところとか。そういうとこに、たいした予算もかけないで運営ができるゲームみたいなやつ、要はサバイバルゲームを誘致したらどうかっていうことを前に提案したことあるんですけども、もう一つそのネーミングライツにあわせて、そこまで大洗でできますよとか、いろんな予算使わないで特化したゲームエリアってというのは考えてもよろしいんじゃないかと、これは提案だけで終わります。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 集団移転の件ですけど、今までの国の補助事業とか国の事業っていうと、かなりちゃきちゃきで枠にはまったものですが、今、課長から申しあげましたように、柔軟な事業なんです。例えば皆さん移転させる対象だとして、移転していただく対象だとすると、1人、2人、3人賛成で、あと反対でも、この3人、先にやっていくということができたり、また、そこだけ歯抜けじゃないですけど、できればじゃあお二人が賛成なら賛成ということでできたり、あと年限が決まっておりますし、また、移転先、海老沢議員にも全協のなかで提案いただきましたので、もう五反田に限らず、課長のほうでいろいろ制度を調査して、市街化区域の大洗町全部どこでもいいじゃないかということで対象エリア拡大するっていうような、そんなこともできるそうでありますから、最終的に、ただ、国の補助事業で90%以上がいろんな交付税とかいろんなことで措置されるということですから、じゃあ松川とかほかの向谷原とかそういうところが対象地区として合致するかってことはまた別なところだと思っておりますんで、どんどんどんどん進めていって、私どもとしては今言われるように、やっぱり大変な思いされている地域ですから、そこはプライオリティをしっかりと決めて、ちゃんと要望していくということはしていきたいと思っておりますんで、私も一昨日から合間を見て、できるだけ一件一件、対象区域の方々に訪問をしていろいろお話聞いてます。でも、あれだけ紙を配ってやってもですね、何か、要は全部買い上げるっていう話もわかってらっしゃらないし、情報錯綜したり、どうせこんなことやってたって何十年も先なんですよっていうような、もう半分あきらめる方もいらっしゃるし、いやいやそうじゃありませんよと、もうスピード感持って官一体となって、町一体となってやりますよって話してはいますが、しっかりこの説明会でご説明し、また併せて今回の件につきましては、その計画制度が柔軟なだけに、もう一人一人の思いに至ることが大事ですから、ですから説明会に来れない方については、私どもでしっかり伺って、後日でもご説明するし、なかなかみんないては手挙げて聞けないという人については、後々おっしゃっていただければ、そういうことも対応するというので、かなり柔軟に対応できると思っております。

すので、しっかり議員言われるようにやっていきたいと思っています。

それから、ネーミングライツの件で、そこにまた併せてそのゲームですけども、いろんなこう、トヨペットさんと午後から包括協定も結ばせていただきますけども、そういうことやるに当たって、多分いろいろやっていくと、大会もってきてくれたり、そういう話があると、海老沢議員のようにゲームに精通した方とかそういう方が、こんなことやったらどうだろうとか、あんなことやったらどうだろうとかというような、そういうことが見えてくると思いますので、そういうことが見えたら適宜やっていきたいと思ひますし、またその全国大会であるとか在り方であるとか、そういうことがあれば、深作課長もそっちのほう、どっちかっていうとスポーツ一本槍ですから、ゲームのほう、もしいろんなことがおわかりになれば、是非個別にご提言いただければ、しっかり私どももそれを踏まえて対応していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 私のほうから2点あります。まず1点目は9ページ、ハイグレードで満足度の高い「観光立町」、2点目は、12ページ・13ページで上下水道についてお伺いをしたいと思ひます。

まず1点目ですが、ハイグレードで満足度の高い観光立町ということで、町長が方針を掲げましたけども、いつも私思うのは、北関東からの集客がかなりあるんですが、南関東と言われる東京、神奈川方面からの集客がいまひとつかなというように思ひます。これにつきましては、東京から見れば箱根とか湘南、鎌倉なんかがあって、この観光スポットにつきましては年間2,000万人という訪れる来客数があるということで、大洗に関しては年間400万人、500万人とも言われますけども、だとしながら県内第1位というところで、第2位が水戸市、第3位がひたちなか市でございまして、共にこれみんな隣接地域になりますから、せっきやくここに集約している観光客をですね、もっと連携を深めて観光の拠点となるような政策が必要なのではないのかなというように思ひます。

私いつも思うのは、課題としては南関東からの集客ということで、なかなか鎌倉とかですね湘南に対抗して観光客を誘客するというのは大変なことだとは思ひますけども、今回、町長が変わりまして新しいアイデアなんかもあるようなので、その点について一点お伺いをしたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、石山議員からのご質問にお答えしたいと思ひます。

まずですね、ハイグレードで満足度の高い観光立町ということでございまして、こちらのことににつきましてはですね、やはり今後ですね大洗町が、より洗練されたリゾートとして目指していくということで、今、夏型の観光地域からですね通年通して楽しめるリゾートへの転換というところも大きな一つのことかなと思ひます。まず、そういったところで代表的なことと言ひますと、今、ひたちなか・大洗リゾート構想ということで、先ほどその隣接する地域の一体的なというところも議員からもお話があったところですけども、こちらでもいろいろ検討を進めているところでございますけれども、やはり観光消費額の向上を図るですとか、あるいは東京圏からのというお話もありましたけれども、東京圏から100キロ以内の主な観光地とか都市の中ではやはり茨城県というのは来遊客が少ないというところも言われておりますので、そういったところの取り組みを強めるとか、

またあるいはですね、現在はコロナ等でなかなか難しいところですが、インバウンド等の含めた富裕層の獲得ですとか、そういったところを検討しているといったところで、また、ブランディングですね、先ほどからもありますけれども、一体的なエリアとしてですね発信をしていく、情報を発信していくことで、やはり大洗町に注目が集まっていくというようなところを総合的に行っていまして、よりハイグレードな、グレードアップした観光地というものを目指していきたいといったところでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 東京がですね中心で、東京駅とか銀座とか、あの辺での宣伝が少し足りないのかなというような気がします。昔から観光協会などで東京行ってですね、キャラバン隊組んで宣伝なんかやってましたけども、特に昨今は東京の銀座などに各県のアンテナショップなんかありますから、そういうところの宣伝とかですね、茨城県なんていうのはちょっともう当然、八重洲南口なんかにありますけども、そのアンテナショップで例えばその宣伝を最大限にやるとかですね、山手線の電車内広告とか、あとは各線路ですね、電車内の中吊り広告に宣伝出すとかですね、そういうものが必要なのではないのかなと思います。飯田橋の駅前のプライムビジョンでプロモーションビデオやってるといことなんですけども、現在はそれがどういうふうになっているのか観光課長にお伺いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長公室長 小沼敏夫君。

○町長公室長（小沼敏夫君） ただいま石山議員のご質問のなかでプライムビジョンというものが出てきましたが、今現在もプライムビジョンのほうは時間で借りているような形になりまして、定期的にあそこで観光のPRビデオとかですね、そういうものは流させていただいている状況です。以上です。

○議長（小沼正男君） 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） その飯田橋もいいんですけども、なかなか東京で飯田橋というメジャーでもないの、東京駅とかあの辺でやってもらえたらいいんじゃないかなと思います。

次の質問です。上下水道につきましては、令和元年度の収益の報告が先日の広報おあらいのほうに載ってまして、これ、住民生活に非常に直結することなので、大変重要なことだと思っております。収益的収支で水を家庭まで届ける経費、維持管理費につきましてもマイナス1,357万円、そして資本的収支なんですけども、これは施設整備費で古くなった水道管とかですね設備の更新に要する費用が1億2,286万円マイナスということで、そして濁り水の騒ぎがありました。これについて県から買った水が約37%、使用水量が約130万トンで、県水を買った金額が1億9,800万円というような収支報告が載ってましたけども、まずはですねこの収益的収支である水、家庭で使う水ですね、維持管理費となる家庭まで届ける経費なんですけども、これの1,357万円の部分だけでもですね、その赤字を解消、段階的にですねしていくような方向でどうなのかなというような感じを持っています。これは一気に水道料をですね各家庭に値上げするのではなくて、段階的に、例えば来年度10%上げたならば、3年後にまた10%上げるとかですね、そういうような方法でやっていかないと、やっぱり今まで水道

料金が茨城県内でも非常に安い大洗町ですから、皆さんそれに慣れちゃって、なかなかその了解を得られない部分というのがあると思いますので、そしてまたこの水道事業がですね、こんな赤字になっているということが、いつものことですが、皆さんの知らない間にこんなふうな状況になってしまっているというようなことがありますので、ここは本当にしつこいぐらい周知しないと、何で今こういうことなっちゃってるんだというような町民の皆さんからの感想が出てくると思いますので、その辺を水道課長にお伺いしますけども、水道料金の値上げにつきましては、いつ頃からやるような感じを持っているのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

まずですね、こちら広報おあらいのほうで「私たちのまちの水道事業」ということで収益的収支、資本的収支ということで現況のほうをお伝えさせていただきました。実際にですね決算のほうですね、こういった厳しい状況になっているという現状がまずございます。こちらにつきましては、以前ですね経営戦略という10年間の水道事業の収支の経営戦略のなかでもですね、令和2年度の決算からですねマイナスになるというところで議会の皆さんのほうにですねご報告したところがございますけれども、それを上回ってですね令和元年度からマイナスになるという厳しい状況が続いております。基本的に、資本的収支というものは、建設事業を行ってマイナス部分になりますので、こちらについては内部留保資金とか起債とかそういったもので補填できるという考えはあるんですけれども、収益的収支、こちら営業費用になりますので、こちらがマイナスになるということは赤字決算というような感じになりますので、こちらは公営企業としては好ましくないと。実際にこの1,357万円というところは、今までですね上げてきた利益のほうですね、繰越利益剰余金というものがございますので、そちらのほうをですね取り崩しながら何とかやっていくというところで考えてございます。

またですね、料金のほうなんですけれども、先ほど1年なり3年なりというところでお話があったんですけれども、通常、料金改定の考え方というところは、まず5年間でですねどれぐらい費用がかかって、それを収入でどれぐらい埋めていくのかという考え方は、こちらのほうは通常5年ということで、国のほうからも5年に1回は見直しのほうをしなければいけないということで指針も示されておりますので、実際にこちらですね、値上げをしてから大体7年ぐらい経っておりますので、もう改定の時期に来ているのかなというところで、改定の時期につきましては、なるべく早い段階、来年、再来年度とかそういったところですね、を考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） これは非常に生活に関わることなので、周知の徹底、そしてその水道事業のですね透明性をもっていただいて、町民の皆さんによく理解してもらえるような水道事業であってほしいなと思います。町長、何かあればお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 石山議員から観光立町のまずは件であります、おっしゃるとおり、ご指摘

のとおりでございまして、脆弱性のある地域、それから強い地域と、こうあるわけではありますが、今いろんな戦略とかビジョンとか考えておりますと、よく言われておりますのが、その弱いところに光を当ててというか、力を込めていくよりは、むしろ地域を、やっぱり何か理由があるからそこを伸ばしたほうが早いんじゃないかというのがまず一点、それからもう一点の、その弱い地域でいろんな戦略を立てていくということは、これは極めて重要なことで、私も南側の地区、例えば東京でいうならば世田谷とか太田とか品川とか目黒とか、いわゆる富裕層といわれる地区よりは、うちのほうはどっちかっていったら足立とか江東とか江戸川とかあの辺が多いと思うんです。我々とあんまり生活精度は変わらないと思うんですが、その良し悪しは別として、やっぱり西南地域のその富裕層を引っ張らないと、これはハイグレードにならないと。よく坂本議員からご指摘いただくんですが、まさに私はそのとおりだと思うんですけど、私どもでこんなことする、あんなことするっていう前に、本格的なマーケティングをやらなければ私はまずいと思うんですよ。この間、県のほうでもこの4月から営業戦略部長になる橘川次長、お見えになったし、また、港湾課とか地域計画課とか来て、今後のその大洗とひたちなかと含めたそのリゾート的な話をどうすんだという話でやっていったんですが、橘川次長ももう営業、もうマーケティングをしっかりとまずはやっていきましようよと。どういうそのことを望むのか、やっぱり観光とはいえ需要と供給、これ、物を売ると一緒ですから、どういう需要があるのか、何故大洗がその西南地域の方々から見たら弱いのかということ、やっぱりしっかりと客観化して、データ分析に基づいた戦略を立てていきませんか、単に我々のその供給側の論理でいろいろやっていっても、これはふるさと納税と同じようなところがあると思いますので、しっかりとまずは何がうちの弱みなのか、そして、もっと強みをどう生かせばいいのかということ、しっかりとそのマーケティングをやっていきたいと思ってます。それについても行政主体で、行政が先導してやるのはやるんですけども、しかしやっぱり観光協会とか、その地元で働く方々を巻き込んでやりませんか、単なる我々がまた数字投げるだけで、じゃあこうしてくれった時に、それは行政側のまた、それこそ手取り足取りということになりますので、やっぱり自主自立の障害とならないような形で、意欲的な形で観光業を営んでいる方々が、さらにその将来的なビジョンを持って進んでいけるような環境づくりをしていきたいというように思ってます。

それから上水道の件、これはもうおっしゃるとおりでございまして、今いろいろ課長ともしょっちゅうやり取りをさせてもらってますが、最終的にこの夏海の浄水場ももう老朽化が著しい、50年ですか、50年以上なるんで、もうとてもとてもだましましっていうか、言葉悪いですけど、暫定的にいろいろ直し直しやっていくのもそろそろ限界かなと。でも、あれをいわゆる建て替えということになると20億から30億ぐらいお金がかかると。あれ建て替えないと供給ができなくなる。じゃああれどうするんですかと。もしかしたら、じゃあ県水からもっと多く買わなきゃなんないと。でも、県水からその分を増やしていくとなると、水道料、今の倍以上に値上げしないととてもとてもできないと。ただ、果たしてどんどんどん人口が減ってる、高齢化も進み、いわゆるその働く世代が減るなかで、これからその倍増した水道料金を住民の皆さん方に強いることが適切かということになると、それも適切ではない。もう何か戻るも地獄、進むも地獄的なところがありますので、

今おっしゃるように、パッとああいう広告投げると、みんなこんなひどいのか、この間も、今、海老沢議員から質問あったその集団移転のところで歩いて、みんなゆつら館のあれ見て、いやもうびっくりしましたと、あんなだったらやめたほうがいいですよなんていう人も何人かいるわけですよ。だから、私は何度も申し上げておりますように、決して危機感をあおるとか皆さん方を先導的にいろいろするというのではなくて、現実をしっかりとお伝えをして、じゃあどうするんですかということも問いかけをしながら丁寧に私は進めていきたいと思っておりますので、議員ご指摘のように、やっぱりそれにはしっかりと戦略的に何年後にはこうなる、何年にはこうなるというそういう夢、今、コロナじゃありませんけども、皆さん自粛してくださいよったって、いつまで自粛すればどうなんだってということがしっかり見えないから、これみんな右往左往しているのと同じで、単に大変だ大変だってということだけではなくて、大変であるけどもこういうふうな着地点がございますよと、こういう将来的な計画のもとにものを進めていきますよということを明確にお示しをしながらしっかりと現状をお伝えして対応していきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどお願いします。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は50分を予定しております。
(午前10時43分)

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前10時50分)

○議長（小沼正男君） 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 宜しく申し上げます。私のほうから2点ございます。まず1点目が12ページです。12ページの町内公共交通の将来の在り方、もう一点がですね14ページの中央公民館の図書室についての2点になります。

それではまず一つ目なんですけれども、今、将来の在り方について、これから本格的な検討を進めてまいりますというふうに書いてあるんですけども、現時点でどのように進めていこうかなと、今の時点でのお答えで構わないんですけども、そこについてお答えお願いいたします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

公共交通のその検討の進め方についてお尋ねをいただいたかと思うんですけども、来年度ですね公共交通活性化会議という、その公共交通に関する有識者ですとか、町内の関係者のほうです、を集めた組織のほうを組織しまして、それで将来の大洗、今の大洗に何が足りないのかというところですか、どういったところが必要なのかというところを検討して議論をしまして、それでまずは来年度から再来年度にかけて新たな計画の策定ですね、そういったところをやっていききたいなど

いうふうに考えてございます。それで、今、実は県内ですと、全国的にもいわゆるマースですとかデマンドタクシーですとか、そういったいろんな公共交通の実験的な取り組みなんかがなされておりますので、かといってちょっとお金をかけてというのもなかなか難しいところがあるものですから、町のお金を極力かけずにどういったところができるのかというところをまず取り組みながら計画の策定にて実証実験を行って、それで計画策定を行ったからには、今度は必要なものにはお金をかけたりして、今でもですね巡回バスなんかはやっているんですけども、果たしてその形でいいのかというところも含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そうしますと、タクシー業者、デマンドタクシーですか、ていうのは、いわゆる町のタクシー業者さんをお願いするっていう形になってくるのかとか、今の循環バス、路線バスというのは、ほぼほぼ同じルートを通ってて、その近くに住んでいる方は利用することができるかもしれませんが、目的地は一本に限られてしまう。やはりそういったタクシーとかで、ピンポイントにここに行きたい、そういったものっていうのが足が必要になってくるんだろうというふうに思うんですけども、そうですね、今から検討ということで、その辺は引き続き宜しくお願いしますというところで、2問目に移らせていただきます。

14ページ、中央公民館の図書室なんですけども、まずこのシステムを導入するというので、どのような形で利用者に利用を図っていくのか。例えば町のホームページから引っ張ってやっていくのかとか、そういったやり方についてまず教えてください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 今回ですね図書管理システムを導入したいと考えておまして、これまでではですね、全て紙ベースで、それぞれの図書カードですか、を発行して、それに基づいて貸し借りをしておりましたが、今後はですね個人宛てにですねカードを配布しまして、それでバーコード管理でですね貸し出し等の業務を行っていきます。ですので、今後、大きなシステムのやり方が変わりますので、当然ホームページでの周知であったり、利用者にですね来た時にですね案内するなどして、しっかりスムーズにですね利用していただけるように周知徹底していきたいと考えております。

○議長（小沼正男君） 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） まず、本を借りる方というのは、そのシステムの構築によって便利になっていくということはわかりました。私、昨年の一般質問の時に自習室について質問したんですね。今、コロナで確かにあまり密にはなれないんですけども、公民館の自習室の利用時間というのは確か5時まででしたよね。これは、あと最後に町長に質問ってくるんですけども、空き家の問題を含めた形で、子どもたち、例えば高校生が鹿島線で帰ってきたような子たちが学べるような自習室のスペース、また、そういった学んでいる高校生たちがいれば、そこに今度高校受験を迎えるような中学生たちも一緒に学べるような、そういったものが私は必要だというふうに思ってるんですけども、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 櫻井議員のご提言、ご質問でございますが、まず公共交通のほうでありますけれども、観光業であるとか飲食であるとか目に見えて今回のコロナにより打撃を受けていると。しかし、このわからないところというか、本当に最も打撃を受けてるのはどこかといったら、ずっと恒常的に地方の路線バスであるとか、さらには鉄道であるとか、非常にその、これまでも厳しかったところへもってきて、さらに一層厳しくなってきたと。特に路線バスについては、今まで東京へ行くそういう高速バスで担っていたものが、その高速バスすらもお客さんがいなくなってしまうので、非常に厳しいと。ただし、これがもしなくなってしまう時に想像していただきたいんですが、大洗、バス走ってますけども、いつも乗ってるのは2人か3人もわかりませんが、この方々利用もあるわけですよ。この方々がどうやって今度仕事へ通うのかとか、何かするんだってことを考えたり、またもし、これは万が一の話ですけど、鹿島線なくなってしまうたら子どもたちはどうやって、路線バスもない、鹿島線もないということになると、どうやって子どもたちは学校へ通うのか、あとはそれを使って仕事をされている方々はどうやっていくのかと、非常におぞましいというか恐ろしい話なんですけれども、もうこうならないうちに、じゃあそうなった時のことも含めて補完的に何ができるのかということをしっかり協議をしていこうと、早いうちに手だてを積んでいこうと。最終的には合意形成が図られるならば、どっかで公がそこを担っていく必要があるんじゃないかと。しかし、いつも申し上げているように、財政は無尽蔵ではありませんから何かを犠牲にしていかなければなりませんし、何かどっかで省くものは省いていかなければならないということになりますので、今、議員からご指摘いただいた、いわゆる子どもたちの自習室などについてもそうですが、この件は私は正にその政治がしっかり機能しなければならないなと思ってます。明日で10年だということで、もうテレビ、皆さん方もご覧になられていると思うんですが、いまだに家に帰れない方とか仮設住宅に住んでいる方向万人もいるという話なんですけど、でも、よくよく考えてみると、全国にもう何百万件って空き家があるわけですよ。これだけ空き家があって、完全合致はしませんし、また、個別に対応していくっていうことになると、それは漫画チックな話になってしまいますが、正に合成の誤謬なんですよ。片方は家に帰れないで、どこも行けなくて仮設住宅に住んでる。しかし、あのなかには何ですか、いい空き家もたくさんあるという、もう全体見てると、誰かがしっかり、いいか悪いかは別にして、田中角栄さんみたいな本当にビジョンを示してしっかりとやれる方が出てきてやらなきゃなんないですが、大洗も同じような環境にあるかもわかりません。もしかしたら空き家がたくさん増えて、もしくは公共施設も集会所にしても何にしても使ってないところがあって、それでいて一方で、じゃあ何ですか、子どもが学習室がないということですから、そこはさっきの地域おこし協力隊もそうですけど、やっぱりセクト主義を少し廃止して、法制度上問題がないのであれば、もう自由闊達にいろんなことができるような、最終的には私が旗を振らなければなりませんけれども、責任と権限に基づいてしっかり皆さんと協議をしながら、いろんその多目的利用ができるのか、高度利用ができるのか、また、しっかりそういう利活用、いろんなことでできるのかということも踏まえた上で対応できれば私は対応していきたいと

思いますので、是非いろんな意味でご提言いただければと思います。

○議長（小沼正男君） ほかにないですか。飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 私はですね、まず19ページの大洗ブランド、これ大洗ブランド認証品でいいんですよね。大洗ブランドっていうところは、19ページ。そうですね。はい。そこと、あと23ページですね中段から下の利用頻度の低い施設やというところからのスクラップアンドビルド的などころの2点を質問させていただきます。

まず、大洗ブランドのほうなんですけど、様々なものがこれまで認証されてきておりますけれども、こういった商品の販売の促進、どれだけこれまで進んできていたのかということ、売り上げということですね、この辺の担当課としての見方をまずお伺いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それではですね、飯田議員からの大洗ブランド認証品に関するご質問でございますけれども、大洗のブランド認証品につきましてはですね、平成26年の立ち上げから現在までブランド認証品を約年1回の認証の更新とか新たな新規認証ですね。それから3年に1回の更新等で出入りとかはございますけれども、今現状で32件のブランド認証品を認証させていただいたところで、今年度の認証につきまして今度の金曜日ですかね、認証品の認証標の授与式等を行っていくということでございまして、こちらの販売促進PR等々につきましては、パンフレット等の作成とかそういったPR活動、それから町としてはですねイベント、キャラバン等のイベントにおいてブランド認証品の販売等を委託を行って販売促進とかを進めているというところでございます。

その金額的な販売の実数等につきましては、現状なかなかちょっと今は把握しておりませんので、数字的なものはちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、販売促進の取り組みといたしましては、ブランド認証品推進協議会のほうでですね、来年度におきましては、これまでもですね様々なアンケート等を実施しまして、その認証品のこういったニーズがあるかとかというのを調査をしているところですが、来年度につきましてはですね、新たにブランド認証品のシールがあるんですけれども、そちらのシールのほうを一新いたしまして、そちらのシールのほうからですねQRコードを読み込んでいただくとアンケートに答えていただけると。また、そのアンケートに答えていただくことによって町のグッズをプレゼントしたりとかということで、アンケートの実施に力を入れていこうというところで行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） このブランド認証品、何となくブランド認証品に認定されると売り上げが上がるんじゃないかなと、そう思われている業者の方もいらっしゃる、これも事実ですし、ただ、そこで行政に頼るということではなくて、それぞれの業者の皆さんが自らさらに販売をしていくということも行政のほうでは併せてお願いもしなければならない、共にやりましょうというそのスタンスは、これは必要なことだというふうに思うんですね。これまでその業者の皆さんから寄せられた声というものがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度のご質問でございますけれども、まずブランド認証品の事業所さん等と議論したというところでございますけれども、やはり議員おっしゃるとおり、やはりいくらブランド認証をしたからといってもですね、事業所さんのほうの努力といいますか、頑張ってくださいとかがないとですね、なかなか浸透もしていかない、売り上げも上がっていかないということであろうと思います。町としてもその辺は協働して行っていくと。先ほど言ったアンケートにつきましてもですね、去年は町内のホテルのほうにブランド認証品を配布させていただきまして、それを試食していただいてアンケートに答えていただく、品質がどうだとか、味がどうだとかというところをアンケートに答えていただいて、よりその商品のほうのブラッシュアップにつなげていただこうというような取り組みもしているところでございます。

やはりあとは事業者さんからの声というところでございますけれども、やはり町のほうに対しましては、やはりそのPR等々を一緒になって行ってほしいとか、そういったところとか、そういった声をいただいておりますので、町としてもですねしっかりPRのほうに努めていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（小沼正男君） 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 売れなければ次にもつながらないというところもありますから、これはどっちが先だということもありますけれども、この辺に関してはしっかりと連携をして進めていただきたいというふうに考えます。

町長の施政方針の中でも土産品の販売というところを盛り込まれております。ここも、これも今まで町として課題だったところだと思うんですね。ここも取り組みをさらに強化していただきたいと考えております。

それでは2問目のほうですね、スクラップアンドビルドと私は解釈しますけれども、まずここで、その利用頻度の低い施設や効果の薄い事業については廃止を含めた不断の見直しをとということがあります。

まず、令和3年度において、何かその廃止したというような事業があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和3年度において廃止をした事業はあったかどうかというところなんですけれども、実際その補助金等ですね使われ方などの見方を見て、例えばですねスポーツ団体への補助金などについて、いきなり廃止をするのではなくてとりあえず減額をしていこうというような形で、それで町民の皆さんの反応なんかを見ながら検討していくというようなやり方が必要なのかなというように考えてございます。そういった見直しを毎年度、その予算の調整のなかで、あるいはその前に検討していくというような形でやっていきたいなというところで、こういった見直しは常にやっていかなければいけないのかなという考え方で不断の見直しというふうにさせていただいたところ

でございますので、ご理解いただければというように考えてございます。

○議長（小沼正男君） 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） この事業というところに関しては、今日もこれまでも財源の話何度かありましたが、限りあるなかで進めていくには、なかには必要であっても、やはりその優先順位の低いものは切らなければならないということも、これはあると思うんですね。ここは英断ということになりますけれども、そういったことも進めていただきたいと思います。

そして、そのスクラップというところでは、これまでも広報紙等で、町長、その集会所一つ例に挙げられていたかなというふうに思うんですが、この集会所、例えばどこか廃止した、その後のその使い方というところも非常に重要なことというふうに思うんですね、そういった集会所の後の利用と、これから検討されると思うんですけども、そのスクラップというところに戻りますけれども、一つ体験活動交流センター、こちら元のサイクリングターミナルですけども、これも今、使い道がないと、一応使ってはおりますけれども、これはまさに壊して、お金はたくさんかかります。そして、あそこをサンビーチキャンプ場の一部としてさらに広げることによって、今、委託金として約1,800万ぐらいの委託金を出しておりますけれども、今2,200,300万円ぐらいの売上げがあるんですね。ここでは町もプラスになるという話ですから、そういったことも進めるべきだろうというふうに考えておりますが、最後にお尋ねして終わります。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 飯田議員からのご質問、ご提言でありますけれども、ブランド認証、まずですが、そもそものちょっと失礼な話に当たるかもわかりませんが、この大洗がブランド認証をすることがどれだけ効果があるのかということも、まず私は突き詰めてこの令和3年度考えていきたいと思っています。例えば高級ホテルであるとか、有名レストランであるとか、こういうところ推奨してよくお土産なんか出てますけれども、これ坂本議員がよく言われるマーケティングと同じだと思うんですが、そのなかの広い意味でのマーケティングだと思うんですが、あれはやっぱり、おっ、と言ってみんな見て買いますわね、オーソライズされてきますよね。私なんか本買う時は、帯見て、もうそれだけでもう中見ないで買っちゃったりしますんで、そういうこと考えていくと、やっぱりその認証行為そのものがどうなのか、この間、昨日ちょっといろいろ打ち合わせがあって境町行ってきましたけれども、境でどんどんどんなんかな町長室行ったら、みんなでお茶菓子、どんどん後から後からお茶菓子出てきて、見たら、これは何かサービスエリアで一番、海老名のサービスエリアで一番売れるやつで境町で出してるやつですよとあって、もうそういうふうな認証行為そのものがどうなのかというところも、やっぱり突き詰めてそろそろ考える必要があるのかなと。

認証する以上は、それをやっぱり、もう認証して終わりじゃなくて、町がそれをPRしたり、認証してないものと何が違うのかということも、そこでしっかり示していかないと、受け手である方々は、この認証が一体何なのかということがわからないでは、とてもとてもそこに手が伸びませんので、そこは私はしっかりやっていきたいなというふうに思っております。権威付けされた方々が、それなりにその認証機関の委員会の委員になられておりますけれども、そういう方々とも話し合いを

進めることによってより良いものにしていきたいと。

あわせて、そういうことを繰り返すことで、やっぱり大洗ならではのその土産っていうことが今度出てくんじゃないかと。それはいきなり考えるんじゃないかと、いろんな事業を展開していくなかで、いろいろなことを進めていくなかでそうが見えてきて、事業者の皆さん方の発案のもとに進んでいこうと。その際には議員言われるように、町としても法制度上問題のない、またでき得る限りの支援をしていきたいというふうに思っております。

それから、さっき体験交流活動センターの話ですけども、私はスクラップアンドビルドですけども、まずこのスクラップを先にしないと、今の大洗のなかでは今後持続可能性をしっかりと追求することはできないのではないかと思っております。集会所の跡地利用の問題とか、集会所も数数えたら20あるわけですね。その20、人口2万1,000の時と今同じ集会所の数、夏海の地区に至っては、原子力の付近ということで、近隣ということで特殊事情はあるにせよ、一町内会一つぐらいあるわけですよ。そうすると、なかには20戸か30戸の戸数で一つ集会所持ってるっていう、別宅持ってるような感覚ですから、あれでいったらとてもとても今後成り立ちませんので、基本は、例えばもう跡地利用できるものについては、もう跡地というかその利用できるものについては、さっきの櫻井議員からご指摘あったように何かに活用できるかどうか、活用できないのであれば、やっぱりそれはもう壊して、町有地だったらそこはもうできるだけ管理しないように近隣の方々に購買していくということをしていけば、以後、固定資産税が今度入る計算になってきますので、そういうことも考えながら少しずつやっていく必要があるのかなと。体験交流センターについても、解体にかなりかかると思いますし、先ほど言われたように、キャンプ場事業というのも非常にいい事業でありますから、どうしたらいいのか。今、昨日、境へ行っているいろいろ打ち合わせしたって話しましたが、何かちょっといい話も来そうな雰囲気もございますので、そういうことと併せて、できれば今言われたような形でしっかり壊すというか終わったものについては、しっかり閉じていくということを進めていきますし、今、まちづくり推進課長が申しあげましたように、なかなか半年ぐらいでしたんで、私も見るとこ見ておりませんが、この1年間見て、時間をかけて、何かもうそろそろよろしいのではないかなというものについては、少しずつ皆さん方にオープンにしながら、また、当事者と意見交換をしながら廃止に向けたり、また、そういうことで廃止を進めるなかでいろんなことがまた見えてきますから、そこで初めてビルド、すなわち新しい施策の展開ということになってくるだろうと思っておりますので、そういう方向性でしっかり進めていきたいと思っておりますので、さらなるご提言をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 2点ほどということの縛りがございますので、2点お尋ねをしたいと思いません。

まず一点はですね、道の駅についての質問であります。もう一点につきましては、吉沼関根線、この2点についてお尋ねをしたいんですが。

○議長（小沼正男君） 坂本議員、ページ数をお願いします。

○11番(坂本純治君) ページ数ですね、まずは9ページですね道の駅構想の話をまず一点させていただきます。

今回、何度か全員協議会やその説明会をいただきました。道の駅をどのように創るかというのも含めて、少し過去からのですね大洗町の、そういったそのお土産屋さんというのを中心にした、飲食も含めてなんですが、私が議員になりたての頃、またJ C、青年会議所のほうにいた時にですね、ちょっと調べさせていただいたんですね。大洗町の、まず一つからいいますと日常的なところになります、お土産屋さん、一番のそのお土産屋さんというのはどういう生業で、どういうふうに動いていったか。当時、昭和50年から60年ぐらいに関しましては、大体小さなお土産さんが結構あった。ここで議員でいうと勝村さんもやってたような宮下のほうにあったり、地域にポツポツあったりした。その私の推計なんですが、当時調べましてほぼほぼ5億ぐらいの売り上げが多分見込まれてあったんだろうと。それがだんだんだんだんお客の動きとモータリゼーションの流れで変わってきて、港のほうに移っていった。それが60年代入ってからであります。そして、港のほうで30億、40億になって、今は多分100億ぐらいになったんだろうというふうに推測しますが、そういう流れになって、大洗町にもということで始まったのが、タワーの近くに最初創ろうとしてできなかった。それが今の市場のすぐ脇にあるJ A関係から始まったあの一角の開発になりました。そういう流れから、まだまだ大洗町には確かに物販の場所が少ない。観光地としての物販の場所が少ない。飲食の場所もまだまだ少ないというのは、これが現実だろうと思います。ただ、物販の場所も含めて、那珂湊と比較して大洗町が優位性がどこにあるのか、これ交通体系なんですね。大洗町には400万人とか云々と言われますけども、那珂湊に行く通りすがりの方の数もカウントに入っているわけです。ひたちなかといったほうがいいのかもかもしれません。そういうなかにおいて、どこをどういう形で起業、起業というのは業を起こすということで、道の駅構想が出て、さらにその道の駅構想をどのように作っていくかという、そういう一番最初の今、道筋になる予算の原点なんだろうと、今回なんだろうというふうに思っております。

道の駅の設置を目指したという、目指す取り組みということでありますから、目指すということは必ず創るのかどうかという判断基準はまだ明解ではなく、それは内容によってはやはり変わっていくというふうに捉えていいのかもあるんですけども、どのような現状のですね方向性を考えられているのか、ただその言葉が道の駅だけなのか、それともそういうサービスエリア的な考え方なのか、皆さんが大洗町に回遊された方々が大洗町で寄りどころとしてお土産を買ったり食べたり、そういった潤いのある場所という形で設置を考えているのか、いろいろな視点があると思います。

筑波総研という数字を主に扱っている研究所がありますけど、ここのデータでいいますと、常陸大宮にあります道の駅、先日、説明会の時にも常陸大宮の話が出ましたが、あそこの、私の計算がもし間違っていなければ、一日当たり年間平均2,000人なんですね。お寄りする方が。ちょっと見てみてください。間違ったら私は訂正いたしますけれども。先日もお話ししましたが、この地域、ひたちなかも含めて、どれだけの人間が来て、ここをどれだけ大洗町を通過して、通過させないようするためにどうするかという、ここが一番大事なところですね。どのような形で、コン

サルタント入れるんでしょうが、どのような形で今お考えで、どのような方向性を考えているか、この1点まずお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

道の駅をどのような形で検討していくかというところかと思うんですけれども、来年度、先の全員協議会でご説明申し上げたとおり、設置に向けた外部有識者を含めた委員会のほうを設けまして、それでコンサルタントなんか分析をさせながら、まず道の駅を目指してというところでございますので、当然一番最初、道の駅、大洗にとって必要かどうかというようなところを含めて、道の駅をどこに置くのがいいのか、その誘客上の問題ですとか、あとは設置に関する財政的な問題なんかも含めた分析を行って、具体的な案のほうを考えていきたいというふうに考えてございます。

実際に一番重要なところは、先ほどから町長からもご説明申し上げておりますとおり、マーケティングが重要であるというようなところだと思いますので、そういったところの調査なんかも含めてやっていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 非常にですね、皆さん方、事務官としてやられている方が、こういう現場を中心としたことに対する難しさっていうのは当たり前のことです、これは。ですから、それをどのように具現化するかというのは非常に難しいところなんで、具現化するためにはコンサルタントを入れなきゃいけない。コンサルタントのいうことを100%きかなければいけない。そのなかでどこまで自分たちが咀嚼して、そこをどういうふうにもっていくかという一番大切なところであります。

それでお尋ねするのは2点目なんですけど、通常、国道にできます。道の駅というのはですね。それは県道でもいいという形になったとして、財政負担というのは、どこがどういうふうに割り振っていくのか。国がやはりある程度の財政を持っていただけるのか、国負担として、または県が負担としてどのぐらい持てるのか、そういうその提示があるような道の駅なのか、それとも単なる物販というものを町、町長がお考えになっているのは、そういうまちづくりのなかの観光立町としての物販の場所、またはサービス提供の場所としての、言葉だけの道の駅なのか、ここの2点、2点というか2回目ですけどもお尋ねをしたい。どのような財政背景、国・県・市町村、その道の駅、本来の道の駅なのかどうか、そこをお尋ねをしたい。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員の再度のご質問にお答えいたします。

道の駅の設置に当たっての財政的な部分というところなんですけれども、まずその駐車場ですとかトイレといったところについては、基本的には道路管理者、例えば国道沿いに創るのであれば国、県道沿いに創るのであれば県というようなところの財政負担はある程度いただけるというような話は聞いてございます。一方で、いわゆる地域振興施設、お店だったりレストランだったり、そういうところは基本的には地元市町村のほうでというような形となりますので、なかなかそれを全部というのは難しいものですから、例えば今回は一定のその再生可能エネルギーなんかを活用した

運営なんかを含めてできないかどうかというところで、その再生可能エネルギーに関するものについては、もう全て国費が活用できるというようなところであるんですけども、それ以外の施設の整備ですとか、改良ですとか、そういったところでできるだけ国ですとか、国なんかの補助制度なんかをですね使えたほうが、それは町にとってもいいというように考えてございますので、その辺は今後協議をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） わかりました。ありがとうございます。この人口動態、大洗町どんどん人口が減ってきております。しかし、移動人口がどのぐらい来て、その移動人口、来られた方がどのぐらい消費に回っていくかという統計が一番多分大事なんだろうというふうに、先日も全員協議会で申し上げましたけれども、私はとある人間、友人関係からよく数字を聞くんですが、やはりひたちなかにあるあのエリア、今多分年間の客数はですね1,000万人では利かないんですね。ホームセンター単体の時に1,000万って言われましたから、その後、ファッションクルーズができ、そしてまたさらに拡大しております。あそこで多分1.5倍ぐらいに、その後なったんではないかと。面積比率からいきますと、それ以上になってるはずなんですけど、そういうところから比べましてですね、単なる物見遊山で500万人が来た来たといっても、財布を持ってない人も実はいるわけですよ。でも、物を買に来る方は必ず財布を持ってるんです。その違いが大きい。いわゆる最寄り品を買うのか、単なる遊興なのか、単なるドライブなのかという、そういう見極めであります。ですから、大洗町に何万人が来ようと、それは大事なところではなく、どのぐらいの人がどのぐらいの比率で大洗町に経済の潤いをもたらすかということになります。このあたりをですね、本当に担保していかないと、先ほど言いましたように筑波総研のほうの研究所が申し上げたように、数字からあがってまますように、そんなにたくさんの方が道の駅構想には来ないであろうと。実は私、昨日、とある病院に自分のほうで、ちょっと私、耳が悪いんですけど、そこにたまたま大洗の方、元行政マンの方がいまして、町ではありませんけど、その方がやはりちょっと話が出た道の駅構想。その方はやはり行政マンだったということもあるんでしょうけど、道の駅は国道じゃないと絶対できませんよと、絶対不可能ですよっていう話をしておりました。これは私からお話したわけではなく、やはり向こうから出てきた話です。多分そのぐらいに、今、少しずつですね、皆さん方に浸透してあります。ですから、そういった面も含めて、本当きっちりとした、失敗のしないようなね、ものを創り上げる、その基盤になるものをしっかりと確認、確立していただきたい

また最後に何かあれば、町長には最後にまた聞きますけども、もう一点とあわせましてね、また担当者としてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員の三度目のご質問に対してお答えいたします。

道の駅について議員ご指摘のとおり、しっかりとしたそのプランを立てて、それで一定の財政負担を出す以上、町民の方の税金を使う以上ですね、できて全然使われないですとか、お客さん来ないとか、そういったことは絶対あってはならないと考えますので、そこはよくよくコンサルタント

ですとか外部有識者ですとか、あるいは町の関係者の方々とですね意見を交わしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

あとですね、道の駅、茨城県のほうでは昔は国道沿いですとかそういうような制限を一定に設けていたそうなんですけれども、今ちょっとそこの方針が変わりまして、県道でもある程度交通量があるようなところだったり、そういうところにはむしろどんどん道の駅を作ったほうが良いというような形で県の方針なんかも変わっているというようなところがあるようですので、その点は大洗町内、大洗にも国道ありますので、そちらになるのか、あるいは県道でどうなるのかというのも今後検討していかなければならないんですけれども、県道だから道の駅ができないということにはならないのかなというところは指摘のほうをさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（小沼正男君） 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） この厳しい社会構造がこれから待っております。そのなかにおいてさらなる拠点を創るというのは、もう綿密な計算の上でやられることを切望いたします。

さらにですね、ちょっとこれは余談になりますが、次の質問入る前に。ひたちなかのおさかなセンターがあそこまで大きくなった背景というのはですね、これ時系列的に見ると、新潟の寺泊がよくて、だんだん寺泊がだんだん売上げが小さくなってきたと同時に、今度、関東圏のここが良くなってきたと。時系列的な見方をすると、非常にそこは読めてくるんですね。港に行きました。それは先ほども私が申し上げたように、大洗町がだんだん廃れていった時に港に始まったと。こういう流れもそこにあるわけです。今度は、大洗町が場所をきちっとやはりしていくと、時系列的な流れからすると、那珂湊から大洗にという、そういうね大きい視野をもってですね、強い意志で町長やっていただきたいなというふうに思いますし、なおかつ場所の選定につきましては、いろいろ出ましたけども、私はやはり場所の選定というのはですね、空き店舗利用よりもね、しっかりとしたりやっぱり場所に、しっかりとしたお客さんが誘客できる施設として考えていただきたいというふうに。

もう一つの質問ですが、12ページになります。これはもう懸案であります、なかなか進まない、計画あって実行なしという、なかなか難しい、コストの問題もありますが、吉沼関根線、非常に橋梁の高いところにありますから、建設費用も非常にかかる。ちょうど県の次長さんで総務次長をやられた前田さんという方、大分前ですけども、20年ぐらい前の話になりますが、この話を私は聞かせていただきました。個人的な話ですけども。どうやったら大洗町にこの橋ができるんですかと。大洗町さんが水戸市さんと、ちゃんとした都市計画の流れのなかを作って、早く上げてくださいよと。そうすれば私たちも俎上に上げますという話がありました。今回これを作るに当たりですね、これから検討するんでしょうが、水戸市の温度というのはどういうところでしょうか。あってもいいわ、なくてもいいわというものなのか、いや、大洗さんと一緒に絶対これは作り上げるんだという考えなのか。ひたちなかの構想も含めてなんです、この道は非常に大事な道になりますけども、このあたりは水戸としての温度差はどうなんでしょうか、お尋ねをします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 坂本議員から都市計画道路吉沼磯浜線の整備についてご質問をいた

だきました。

この都市計画吉沼磯浜線というのは、名前のとおり水戸市の吉沼から、そして大洗町の磯浜に向けて、延長7キロを超える都市計画道路として既に決定されていたものでございます。概ねですね、この都市計画道路は、ほぼ未整備の状態ではございますが、水戸市内は小泉水戸線という県道が那珂川の堤防沿いに走っておりまして、概ねその役割を担っております。実際、狭いところは結構多いのですが、今、那珂川の堤防整備にあわせて、一部その都市計画道路としての整備も進んでいるというのが現状でございます。

ところが、国道245号まで来まして、そこから先、大洗までに至る区間につきましては、完全に道路としての形態をなしていないという現状となっております。そのうち、終点側の一部につきましては、既に町がですね関根祝町線および吉沼磯浜線整備ということで、平成28年から事業に着手して、ほぼ用地買収を今9割を超える状態まできて、令和3年度からは実際、現場の道路改良工事も着手しようという状態でございます。

今回、令和3年度の新規予算として計上させていただきましたこの概略設計というものはですね、その先から涸沼川を渡河して国道245号まで至る1,800メートル部分の概略設計でございます。

この概略設計を町で実際に着手するに当たりまして、当然、水戸市さんのお考えというのも確認をしてございます。これはですね、今、水戸市では、既に水戸市もパブリックコメントなども終わっています。昨年度、都市計画道路全体の見直しというのをやりました。実際に、今、水戸市内の未着手、今まで整備されていない都市計画道路というのはかなりありまして、実際にいるのかいないのかというのをそれぞれ個別に判断をして、そしていないものは実際に廃止したり、延長を短くしたりという手続をして、今もうその変更を進めているところでございます。当然水戸市としては、この吉沼磯浜線というのは必要だということで認識をしております。当然これによって落としたりとか、計画を縮小するということはないということで、そういった考えも聞いてますし、また、水戸市さんですね実際に都市計画道路網をいるのかいないのか判断するに当たって交通量解析、将来、交通がどのぐらい乗るのであるんだとか、不要だということをやってみて、そのデータについても今提供いただくということで水戸市さんからそういった提供もいただけるということで調整をしておる現状でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 今の段階では水戸市さんはまだ都市計画の中でしっかりとした土地の収用、または予定、予算付け、こういったことはまだなされていないというふうな理解でよろしいんでしょうか。そのあたりがやはり大洗町が一生懸命作る作るといっても、橋、真ん中で止めても仕方ないですね、極端な話はね。向こう側が作ってません。できてません、まだ予定になっておりません。例えばちょっと話変わりますけどもね、石岡まではですね、例えば国道6号のバイパス線って石岡までは都市計画になってるんですね。小美玉のほうは全然都市計画に入っていないんですよ。ですから全然進まないっていうのが現状で、片やもう橋を作ろうかってやってるのに、小美玉来ると全然予定地もない。予定地もはっきりしてない。もちろん土地の収用もされていない。こういうような現

状が、ちぐはぐなところがたくさんあるんですね。行政体をまたぐってことはそういうことですよね。ですから、大洗町がどんなに単独で一生懸命やられて、やろうと、町長の意気込みがあったとしても、水戸のほう全然都市計画の中で収用の予定がないという、なかなか進まないという現実があると思いますけれども、このあたりどこまでですね、町長は水戸市の市長とは大変別懇なんのでいろいろ本音でお話はできてるんだらうとは思いますが、このあたりはどのように本気でお考えで、多分このぐらいで済むだらうというのがあるのかどうか、先ほどの道の駅構想も含めて、町長からお尋ねをしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 坂本議員から厳しいご提言、さらにはご指摘、そしてまた前向きな明るい話題について、いろんな意味で幅広いご質問いただきました。

まず、橋の件ですけども、今、課長申し上げたように、水戸市では完全にこのことがなくなっているかといったらそういうことではなくて、しっかり位置付けられています。ただし、水戸も都市計画道路が数多くあるらしくて、また、未着手のところ、それから、皆さん方も水戸市へ行かれて御存じかと思えますけども、途中で止まっているところ、まだ先やらなきゃならないところとか今やってるところとかいっぱいあって、予算にこれも水戸も同じように限りがありますから、これ当然ですけども、プライオリティ決めてやっているんですが、決してプライオリティが高いところにはいつてないというのが現状です。ただし、必要性についてはしっかり認識をさせていただいておりますので、私と高橋市長との話では、最終的にこういう大洗が予算上げて、実施主体がどこになるのか、水戸は極力もう橋については県でやらせるようにしないと、またこちら側からあんまり動くと、いわゆる政治折衝の部分というか、政治的な要望していくなかでは、このタイミングをどうしたらいいかということこれから考えなきゃなんない。あまり水戸と私どもでお願いお願いって行くと、じゃあ負担金として町でこのぐらい出せとか何とかということになるだらうと。水戸もかなり県とか何かと今、国道6号のあのいわゆる、と50号の橋梁化っていうのをやっておりますけども、そういうようなことの経験値、経験則、かなり向こうは持っておりますので、どのタイミングでどうしたらいいかということも含めて私どもでしっかり対応していく。ただ、先行して私どもで何故こういう予算を付けさせていただいたのかと申しますと、県がなかなか動きませんので、せつかくの機会だから私どもでどういうことがあったらいいのかということをしっかりまず私どもで、さっきのマーケティングじゃありませんけども、しっかり私どものその考え方ということをここで申し上げているように県や国に伝える、そういう材料を得たいなど。そして、議員からもありましたように、ひたちなか・大洗リゾート構想のなかの位置付けのなかにあるだらうと。どうやって考えても海門橋開けっていうのはなかなか難しいと思えますし、海側の道路を作ったらってば、これ500億とか600億とか、はたまた1,000億もかかるんじゃないかと。海門橋については受け皿がもうとてもとても開けるような状況じゃありませんし、ジンベエザメの件も最終的に県議会が出たのは、あそこに造ってしまっっては、もうとにかく渋滞がすごくてとてもとても、まずは橋が先じゃないかと、屁理屈かどうかはわかりませんが、本当に真摯にそう考えてらっしゃる議員さんもたくさん

いらっしゃるそうでありますので、じゃあこれを機会に、じゃあひたちなかりゾート構想のなかの位置付けとして、じゃあ道路を回ってくれば、ちょっとひたちなかから直接来るということについては遠回りにはなりますけども、こういうこともしっかり考えていけば受け皿として、ひたちなかりゾート構想も一回何かとん挫したような雰囲気もありますけども、また今年度、非常にやる気を持って取り組むような県の姿勢も聞いておりますので、そのなかの一環としてこの道路の位置付けというものを考えなければならぬと。そうなってくると、我が町にとっても非常にいい話でありますので、どのタイミングでどういうふうにやっていくかということも連携をしながら、水戸としては何らかの形でそういうことが気運が盛り上がってくれば、うちのほうもどんどん要望活動は一緒に参加をするし、できる限りのことはしていきたいというようなこともいただいておりますので、ただ、今のところプライオリティがあって、幾つかかなり多くの都市道路の計画が積み上がっておりますので、それを処理しながらのなかでの話ということで今たまっておりますが、しっかり連携をしていきたいと思っております。

それから、道の駅についてはもうおっしゃること当然であります。私としては、名前が道の駅、その前に議員の皆さん方もお聞き及びかもわかりませんが、いろんなところで声聞きますと、水族館があって、それからかねふくがあって、もう一つ何か欲しいよねとか、今、坂本議員から再三ありましたように物販や飲食が少し足りない。あれだけの人が来ても、セブンイレブン否定するわけじゃありませんけども、せっかくおもてなしで来ていただいても飲食店が少ない上に、土日は3時ぐらいまで並ばしたりとか、セブンイレブンで弁当買って車の中で食べてもらってるっていうようなそんな情けない状況下にありますので、そういう意味では何か機能付けをしなければならないというのが考え方としてありました。ですから、名前は道の駅ですけども、道の駅っていうことになると国の補助金であるとか県費だとかいろんなことが入ってくるからということがありますから、ただ、そこにあわせて例えば道路、当然トイレ機能、さらには観光情報機能、今は防災機能と幾つか合わせていかなければなりません。だから、私はもう名前はこだわらずに、賑わいの機能が作れるかどうかと、さらに観光地としてのいわゆるグレードアップが図れるかということ、要はもう本当に漠な言い方もわかりませんが、雑な言い方もわかりませんが、良くなればいいんだという考え方でいきますので、全くもう今のところは白紙の状態、三つぐらいあって、一つはもうどんどん意見を出してもらえるように、もうゼロベースで何がいいのかと、道の駅も含めて。ですから、可能性についてももう追求するというような考え方で、初めにもう道の駅ありきということではなくて、結果として道の駅ということになればそれはそれで結構ですし、やっていくなかでいろんなことが見えてきて、いや、今、議員ご指摘のように国道じゃなきゃ駄目だよ、こんなところ作って駄目だよっていうことになれば、それは当然政策転換もありますし、だから私はあらゆる可能性を否定しないで受け入れることでしっかり対応していきたいなというふうに思っておりますし、最終的にこれは全員協議会の中でもご指摘いただきましたけど、これについても持続可能性ということもはっきり追求していかなければなりませんから、作った方がいいが多額の財政支出が伴うものだったら、これはもうナンセンスな話でありますし、また、作る、もうスタートラインが、もう作

ることがものすごいお金がかかるということになったら、これだけじゃあ国の交付金ある、県からもお金が来るとか何とかっていても、やっぱり町として持ち出しがあるわけですから、そういうこともしっかり整理した上で、ですから何度も申し上げておりますように、議員からのご指摘にあるようなマーケティングというか、今、課長からも申し上げたように、全体的に何をしてっただいいのかということもマーケティングをしながら、道の駅機能をしっかりと作ることがいいのかどうかも含めてゼロベースで私は考えていきたいと。そして、議員言われるように、しっかりとした確固とした意思を議会の皆さんと一緒に決定をして、その上で事業をしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 町長のほうから最終答弁ですから、本来では質問はと思ったんですが、実は先ほど、私よくマーケティングの話をしますけども、戦略ドメインという言葉があります。これは、生存領域をどう考えるかですね。例えば本屋さんに行って、そこにハンバーガー1個あったから買うかったら買いませんよね。本屋は本屋としての位置付け。そのなかでまた二八の法則というのがあるんですが、いろいろなところを見て、このマーケティングの中でドメインをどうするか、生存領域ですよ、大洗町としてどういうものを揃えて、どういうふうなお客さんで、どういうものを与えられるかというね、マーチャンダイジング入りますけども、そういうところをどうやってしっかりとした研究されてやっていくかっていうのが一番の大事なところです。例えば大洗町のスーパー、その昔、私は2軒あった時に調べさせていただきました。ほぼほぼ当時は10億、10億ぐらい売り上げです。どう見ても大洗の人口体制から見ても、吸収力から見ても、大洗って吸収力約2割なんですよ。1,000円の金が200円しか使わないんです、地元では。あと800円はおもてへ行っちゃうんですよ。そういう統計があります。そういうなかにおいてスーパーだけで例えばやっていく。そうすると、それは半径5キロしか来ないわけですよ。大きなところは半径100キロぐらいある。もっと大きいと、もっと広がるでしょうが。そこでドメインというのが大切になるんです。どこの客体を、どこに、どこについていうかここにですよ、どういうそのものを与えるか。ここまでしっかりとしたりサーチと、そしてコンサルタントの打ち合わせというものをねもう少し詰めて、しっかりとした計画を上げていただきたいなと要望して終わります。

○議長（小沼正男君） 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 時間も押し迫っておりますのでね、いろいろ聞きたいことあったんですけども、ふるさと納税なんか飯田議員から出まして、あとまた今、道の駅、これも坂本議員から出しました。それで、あとはですね、まず3ページか、3ページのあれです、コロナ、コロナ対策。これ前々からこれ私言ってますけど、コロナで疲弊した町民の方、今、窓口、住民課の窓口看板出てますけど、コロナ対策の。こちらですね相談件数というか、町民の反応というのはいかがでしょうというのがまず1点。それからですね、あとは24ページ、機能する役場組織というところでちょっとお聞きしたいなと思っております。

まず1点目、コロナ対策で疲弊した町民の方に対して、どのようなことがあったか、また、相談件

数等がですねどの程度のものかお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 和田議員の質問にお答えしたいと思います。

今現在、窓口のほうでコロナ対策の相談のほう、こちらにお声掛けくださいということで看板を掲げさせていただいております。実際問題の手続的には商工観光課であったりとか福祉課であったりとかということに回ってもらうという形で、うちのほうでその状況を聞いてご案内をするという形をとらせていただいているんですけれども、最近はそのままではないんですが、1回目の緊急事態宣言の解除の後ぐらいには、やはり商売的なものでコロナ対策のほうをお店でしたいんだということで、どちらに行ったらいいですかということのケースが何件か、10件、20件の話にはいかない数ですけれども、ありました。あとはやはり生活上、苦しいという形のお客様も何名か来られまして、生活が苦しいとなってしまうと、その方が商売をやっているであれであれば商工会とかなんですけれども、実際問題お給料をもらっていて、やっぱりそのお給料が減ってしまって生活が苦しくなると、契約上のやつが労働基準局なのかいろいろうちのほうでも結構迷ってしまうような案件も何件かありまして、当座としては社会福祉協議会のほうにご相談くださいということで生活相談のほうには回っていただいたりということもあったんですけれども、数は多くないですけれどもやはり苦しいという形で何件かのご相談はいただいております。以上です。

○議長（小沼正男君） 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 課長、ありがとうございます。実はね、町長が実は手厚くやってやれというような話でね、社会福祉協議会のほうとかそういうものでも手厚く政策としてねやっていただいているのは重々私も承知しております。ただ、やはりまだ広報が足りないような気がするんですよ。雇い止めにあったという方なんかね、町長から私も話聞きまして、こういうところに社会福祉協議会へ行ったらどうか、そういうような相談もありましたけれども、やはりまだねもうちょっとその広報が足りないような気がしております、これは町長公室長も是非ね広報のほうで、今後、名前は変わりますけれども、広報のほうで頑張ってやっていただいて、長引いてますので、もっともっと、実はね相談にも行けないという方もいっぱいいます。だから本当に困窮しちゃってる方もいますので、でも大洗は少ないほうかな、その困窮者がね。だから、それはそれでいいと思うんですけれども、なるべく広報をしっかりしていただいて、困窮者助けてあげていただきたいのと、これ強く要望して、これはそれで終わります。

それから、役場組織のね内閣府や国交省の職員の派遣、これ非常にいいことだと思います。国から直接情報が来るといってもありますけれども、ただ、その後が私ね、ちょっとどうなのかなと。以前からね町長、議員時代のね、やはり総務課でやるいろんな研修、これを受けて帰ってきても、結局元の木阿弥になってしまうということが多かったような気がします。それ何だというと、研修受けてきて、立派なスキルとかね見識を持って帰ってきても、周りが全然ないんですよ。その中でぼんとかいうことやった、研修でいいこと、こういうことある、いいことができるんだということでやってきても、周りが全然それについてっていかない、これがね非常にそのもったいなくて無

駄で、どうしたらいいんだろうっていうような問題がここもう、私議員なってからね、そんなのいっぱいありました。ここね町長にお願いしたい。そういう環境づくりですね。役場の中の環境づくり。いいものを持って帰ってきて、それを役場の中にフィードバックできるそういう環境づくり、これは町長のリーダーシップをとっていただいでやっていかなければ、ちょっと難しいのかなど。先ほど町長の話にもねありましたように、本当ですよ、ここでやろうと思っても周りがついてこなくて、全然できない。それと全く一緒なんで、これは町長のリーダーシップで、役場のそういう意識改革、そういうものをしていただければですね、こういうことが非常によく生きてくるんだろうと、そういうに思います。何かあれば宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 和田議員からとても有り難い、もう本当にご指摘でございます。まさにそのとおりでありまして、私もF1レーサーの山本左近さんなんか付き合いあったんですが、一番どこ走るの恐いかったら公道なんですね。公道走るのがものすごい恐いと。あのとこで300キロ、500キロ、レース上で出すのは何でもない。ですから、1人戻ってきてビュンビュン公道を走る、F1レーサーがこん中走っても、とてもとてもそこに対応できませんから、まさにおっしゃるとおりで、行ってまた元に戻ってしまうということがないようにしていきたい。そのために私どもは、ここに書いておりますように、計画的に出していくと。ですから、2年間通常行きますから、2年で2人ですから20年やるとこれが何人になりますか、20人になります。そうすると、今大体30前後、20後半から30代ですから、これが今トップランナーで行った2人が50代になりますので、そうするとその時にはもう20人、こんな小さな町で20人いるということになりますと、200人の職員で20人ですから1割、1割が国の組織直接経験した自治体は全国にもないと思いますので、そうなってくると、やっぱりそこ同士で励み合いになる。ただ、その時問題になるのは、何か国へ行った人がすごいスーパーエリートで世の中回しているような雰囲気になって、そしてここで残った方々がやっぱり大洗はちょっと下働きかなと思えないような、もうそれは役割分担であって、決して人間の存否とかその職制上の優劣とかそんなことではないよっていうことがわかるような、今、有用な組織にしていかなければならないと思いますし、また、おっしゃるように私どもも何かこう選ぶ基準でどうしたらいいですかっていうのは、やっぱり最終的に組織的に職務能力の向上とかやる気っていうのは醸成しなければなりませんけども、一人一人の個人なんですね。最終的に、もうやる気っていうのは、どうしても。その今、和田議員言われるように一人一人の個人であって、じゃあ戻ってきて、いくらやる気出ても周りが全く機能しなければ、それだって阻害されてしまいますから、そうならないようにしていくっていうのはやっぱり私の最終的な責任でありますし、またもう一つには、そういう働くような環境というかやる気が出る環境って、やっぱり自分でもう作っていくしかありませんので、むしろその選んだ2人、これが突出して残りの200人よりいいっていう意味じゃなくて、非常にやる気がある職員、それから、誰からもあの2人が行くのはもう問題ないというか、もうこれが当然のことだろうと、遣唐使として初めて直接行くわけですから、第一陣としてはまさにこの2人は適任であるというようなことが期待されておりますので、そういうものもしっかり果たしていただけると思い

ますし、私は何よりもそこで職務能力を上げるということも大事ですけど、議員言われるように、町にとってはその方がこっちへ来て働くということとあわせて、その人脈とか連絡網を作れるっていうのは一番よろしいかと思しますので、そういうものはしっかり向こうで働いてくれば、いろんなことがもう霞ヶ関へ直接行きます。まさに、1月1日付で行った内閣府のまちとしごとへ行っただけで、納税の担当で行きまして、企業版ふるさと納税の担当しているそうでありますので、そういう意味では非常にありがたいところへ配置していただいたかなと。今度4月1日から国土交通省へ行く職員についても、何だっけあれ、町の歴史関係、美観地区のなんか担当で行くそうでありますので、国土交通、都市局の公園緑地景観課景観歴史文化環境整備室と、名前だけ聞くとすごいようなところなんですけど、簡単に言えば我が町に必要な緑地保全や緑化の推進であるとか、公共空き地等の整備管理であるとか、担当としては首里城ですか、あんなのも歴史的建造物、県内だと偕楽園ぐらいなのかな、そういうところの担当するような、もう全国的にそういう俯瞰していく、グレードの高い大洗の観光地として目指す上でも非常にそこに行くということは重要なことでもありますので、そんなものの知見を生かしてこれからは順次この職員の次にはまた次の職員ということを考えながら人材の交流を図ることによって、さらに資質の向上を図っていきたい・というようには思っております。

それから、先ほどPRについてはもうしっかり私どもやっていきたいと思ますし、これ日本人、よくテレビに出るんですが、みんな困っているにもかかわらず、それほど相談であるとか、それほどの声ってあんまりないんですね。みんなもう頑張っちゃってるのか、それとも本当に大丈夫なのか。私はいろいろ聞きますと、やっぱりみんな頑張っちゃってるんですよ。もうこれ、誰にあたりようがないって、全員がもう被害者だと。だからどこにどうすがりようがないって、そうあきらめになっちゃっちゃこれ困りますから、頑張ってるうちはいいですけども、頑張れるうちはいいけども、これあきらめになっちゃったらこれはもう行政の責任ですので、しっかりそういうものはPRして、むしろ和田議員に申し上げたその社協の貸付の関係ですけど、外国人の方のほうがどんどん利用されているんですよ。日本人の方あまりいらっしゃらないようで、まあいちかばちか、返す返さない考えなく、不正で来た方、うちでも常務がしっかり対応して、何か明らかにこれちょっとおかしいよってということについては厳しく対応させてもらっておりますけども、むしろそういうのはこまめに外国人の方のほうが利用されているという話を伺って、日本人が困ってないというわけじゃなくて、むしろその奥ゆかしさとか何ていうんですかね、遠慮がちなのかなと思しますので、そういうことは遠慮なさらずに、社会制度としてしっかり確立をされたものでありますから、誰もが公平に利用できるそういう環境にありますので、是非議員の皆様方からもアピールをしていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。本当にね、生活保護制度なんかも権利であるということで、町長おっしゃるとおり日本人は奥ゆかしいというか我慢強いというか、恥の文化ですから、行政から生活保護受けるなんていうのはね恥だと思って頑張っちゃう人もいるんですけども、

なかなか頑張りきれない部分が多くて、それで頑張り過ぎちゃって不幸な結果になっちゃったりね、一家心中したり、そういうこともないとは言えませんので、その辺のところはしっかりお願いしたいと思います。

あとは、そしていろいろほかの議員、海老沢議員が言ったような移住計画であるとか、そういうことでも聞きたいことはございますけれども、委員会のほうでしっかりやらさせていただくという形をとって、今まで私の言ったようなそのことをですね強くお進めいただきたいと、きつい要望をいたしまして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ページ、25ページについて伺いますが、この中で一番下のほうにですね、職員の民間感覚を醸成させて意識改革につなげていきたいというふうに述べられておりますが、今現在ですね町職員の方々が町民にいろいろと対応しております。そういうなかで問題、あるいは不足するということが、こういう状況であるのかどうか、この辺からまず伺います。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

今現在、町の行政事務を行っていく上においてですね、どうしても民間の力が必要なのかどうかどうかという議論はございますでしょうが、先ほど町長もかねてより言っているようにですね、効率的もしくは迅速的に業務を進めていく、役に立つ役場というような言い方をされておりますが、その民間の方のですね考え方を行政マンとしてですね習得していくと。これは100%、行政の手法と合うかどうかはまた別にしてですね、民間ではこういうふうにこういう時は考えるのかと、そういうような考え方をですね職員のほうに持っていただければというような意味で民間との人材交流という意味で総務課のほうでは考えてございます。

ただですね、今の状況でどうしても必要なのかどうかというのは、ちょっと私もわかりかねるところでございますけれども、これ例えば総務課にですね民間の方が入ってきて、こういう問題の時には、いや、民間ではこういう考え方をするんだよっていうようにレクチャーされるだけでもですね、職員にとってはいい勉強になるんだろうと。しいては住民の方のサービス向上につながっていくんだろうというふうに考えておりますので、今年度につきましてからですね、新町長の考え方もございまして民間との人材交流というふうな施策を進めていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町職員当事者であってね、なかなかそれはわからないところで、町長がねこの方針を示されたと思うんですよね。自覚されて課長の答弁が言われているというふうには、とても感じられないんですよ。自分たちは民間感覚をつけなきゃいけないという、そういうことを思っているならば、もともとこれやるべきだったと思うんですけども、そうじゃないと思うんですね。

町長が考えていることで、どういうふうにこれ意識変えてね、どうなってほしいと思っているのか、もっと具体的にちょっと教えてください。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、民間と我々は多分考え方が著しく違うというところでいえば、コスト感覚とかそういう面だろうと思うんですね。費用対効果ですとか、そういう面でもっと民間の方は厳しい目を持って業務を行っているのだろうというふうに思いますので、我々が今、財政厳しい折ですね、職員もそういう費用対効果ですとか、財政的な効果ですとかというところを無視して行政運営を行っているわけでは決してございませんけれども、民間のほうのそういう方のほうは、より厳しく、もっと有効な、例えば財源の使い方もですねレクチャーしていただける場面があるのかなというふうに考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町の職員はですね、計画的に自治研修というものを行っていますよね。新しい人から中堅、上級といろいろとやられていると思うんですよ。これ民間感覚がそこで行われているかどうかわかりませんが、少なくとも自治体の職員としては住民感覚、あるいは住民の目線、このことが大事だというふうに教わってですね、そのことをしっかりと自分の仕事を通して住民に対応しているということがあると思うんですよ。ですから、民間感覚といえば確かにコストとかね利益ということがどうしても出てきますけども、こういうその見返りを求めないなかで住民にしっかりと対応してきているのが町の職員であって、この役割をもっともっと充実させる、自覚させる、こっちのほうも大事ではないかと。民間感覚を醸成することが、とても今、求められていることなのかどうかということもありますけども、こっちの住民の、町の職員としての自覚、これをもっと力入れたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、これ3回目ですので、どう思っているのか伺います。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

まさしく議員のおっしゃるとおりでございます。まず、自分のですね町職員としての意識をより一層ですね高めて、自分のスキルアップに努力していくというのは、もう当たり前の話でございますので、それは総務課長の私も含めてですね、自分の能力向上に努めて、しいてはですね住民ニーズを的確に捉えた上での確な措置ができますよう、一人一人の職員にですね、これは管理職を通じまして教育するよというふうに管理職会議等でも日頃から申しておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思いますし、まずは議員のおっしゃるとおり町職員としての意識向上を図っていくという面では、先ほど町長言ったようにですね各個人がですね高い意識を持って日々の仕事および自分のスキルアップに努めていきますよう、総務課からも教育をしていくよう努めてはまいります。そのプラスですね、その政策決定に至るプロセスのなかで民間の方のお知恵を拝借できればというような考え方もありますので、そういう意味でこの政策についてはご理解をいただければと思いますので宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 二つ目の質問ですが、これは施政方針に書かれてないんでページがありません。今、世界でもですね、あるいは日本全体においても大きな課題になっているのがジェンダー問題です。これに触れられてないと。今の国会のなかでもさんざんいろいろと議論されていますが、どうしてこの方針の中に位置付けなかったのかということ伺います。

○議長（小沼正男君） 菊地さん、施政方針に関しての今日はあれなんで、宜しくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ國井町長。

○町長（國井 豊君） 菊地議員からのご提言、ご質問でありますけども、何で入ってないのかということですが、当たり前のことだから入れる必要なかったということでもあります。

もう一つ、今の職員の関係でありますけども、菊地議員から今お話伺って、目から鱗というところではありませんけども私も気づかされました。それは、まさに民間感覚より先に町民視線なるというのは、これはもうまさに当たり前のことです。ですから、何故パブリックサーバントとして役所があるのか、そしてまた、パブリックサーバントとしてどう働くべきなのか、初めにその気持ちっていうのをみんな忘れないで、多分面接ではいいことを言うんでしょうけども、なかなかそれ、さっき和田議員が言われるように入ってから大体先輩方に駆逐されるというか、そこの色に染まっていくというのがこれまでの役場だったと思います。私もいろいろ採用やったりしましたけれども、大体そこでぺらぺらと世の為、人の為なんていう人ほど危ない関係で、まさに自分のためにこうやんだっていうことが無い人は何となくこう、直感的かもわかりませんがおかしいところがありましたので、最初はその最初スタートラインとして採用においてどういう考えかというのをしっかり見抜くように、何か今、心理テストだとかいろんなことがあって、あれ大体見抜けるというものもあるんで、そんなものもしっかり取り入れていきたいと思ってますし、ただ、民間、民間っていうことをよく言われますが、民間化を図るって、もう民間になってしまっちは、これはもう組織が終わりですし、また、行政も民間になってしまうこともできませんし、してはいけません。もし民間になってしまったら、下の住民票なんか1,000円もらったって合いませんから3,000円ぐらいもらわないと住民票1通ということになればそうなりますので、全く相容れないものであるし、制度も理念も違いますからそこは違うんですが、コスト意識だけではなくて、いろんなことを進めていく上で、先ほど坂本議員から道の駅の話出ましたけども、ああいうのが何故失敗するかと云ったら、簡単なの、もう初めから採算合わなくて、もう国から金来るとか何とか、先ほどの勝村副議長のG I G Aスクールの件もそうですけど、ああいうこと、パソコンもらっても、もう5年後のこと考えずにああ今来るからいいわって、来てからまた5年後の更新の時にこれどうすんだと。ゆっくら健康館なんかも同じようなことで作ってしまえば、国から金来るからこっちのもんみたいな、これはもう個人個人が悪いというよりは、制度がそういうふうな立て付けなってますから、もうここへ入ってしまったらそんな感覚になりますんで、そのなかで、しかしそれ全体的に変えるってこれ法制度変えるわけには我々ではできませんから、やっぱり今、私が菊地議員から気づきをいただいたように、民間の方々がいらっしゃれば、やっぱりいろんな気づきがあるし、リーガルサポートでもご質問いた

いただきましたけど、そういう弁護士さんが通うことによっていろんな気づき、見えてくるものがありますから、その上で最終的に行政としていかにあるべきか、そして行政が目指すべき方向性とは何なのかということを感じ取っていただいて、法制度の枠組みの中で、当然コンプライアンスは確立をしなければなりませんから、その枠組みの中でどう意思決定していくかということをしっかりみんなで環境づくりができるような、そういう人材をしっかりと育てていきたいと思ってます。さっき和田議員から話あるように、しかし、そうは育てても、すぐにまた変わってしまうんじゃないかということがありますから、それはやっぱり総務課長を中心にしっかりと役所のなかを回すということ、それから時折やっぱりこういう議会があるというのは緊張感が出ますので、時折そういうことも踏まえていく、そして住民の皆さん方とのふれ合いのなかで何が見えてくるか、また、他の市町村との交流、企業との交流、そういうことにおいて今、社会環境はどうなのか、時代は何を求めているのか、そういうことも常に考え合わせながらやれるような、そういう職員を養成していきたいと思しますので、またさらに一層ご提言をいただければと思います。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ほぼほぼ私が聞きたい内容は、ほかの議員に聞いていただきましたので、私のほうからは最後1点だけ伺いたいと思います。16ページの保育従事者に対しての慰労金が今回提示されました。全協等でも説明は伺いましたけれども、このことに関しては昨年、医療従事者、介護従事者に対して国のほうで慰労金が昨年出ております。その当時ですね、私のほうに問い合わせがありまして、医療従事者のお子さんを預かる保育従事者はどうなんですかという問い合わせがあったんですよ。私も、これはどこに問い合わせをしたらいいのかって悩みまして、ちょっと国会議員の方に伺ったんですけども、国の考えとしては、感染拡大するなかで命に関わるリスクが高いのは高齢者であって、保育に関するお子さんはね、命に関わるリスクが低いために、やはり今回、国では慰労金は支給対象にはなっていないんですっていう話をちょっとその時伺いまして、保育関係の方からの問い合わせだったんですけど、そういうことを説明させていただきました。その後、近隣自治体で支給される自治体がいくつか出てこられて、今回大洗町でも今回の国からの予算で対象にするということで提案していただいて本当に良かったなという思いはしております。

この600万が計上されておりますが、お一人5万の慰労金っていうことのこの5万円にした根拠を伺いたいと思うんです、1点が。

そしてもう一点が、5万掛ける120名だと思うんです、保育士。それで600万かと思うんですけども、保育士の方は全員対象なのか、その内訳をちょっと伺いたいと思うんですけど、宜しく願います。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

柴田議員おっしゃるとおりですね、国のほうの2次補正のほうでですね医療従事者、それから介護サービスの事業者の従事者などにですね慰労金を支給するということになりまして、保育士のほうにですね支給というのは無いということで、これはですね県のほうとしてはですね国のほうに要望

とかはしてたんですが、なかなかそこは採用してもらえずですね、各市町村のほうで地方創生臨時交付金のほうで支給し始めたということで、今回大洗町としても支給していこうということで検討させていただきました。

5万円の根拠でございますが、医療従事者のほうもですね実際20万、10万、5万ということで給付金の額が決まっております、コロナウイルス感染症に関係した方20万ということになっております、その他の病院とか診療所とかそういうところは5万円ということになっております。介護サービス事業所のほうもですね、やはり同じように濃厚接触者がいた場合は20万円というのがございまして、その他ということで5万となっております、近隣市町村を見ますと、やはり茨城町や城里町、同じ郡内なんですけど、そちらは5万支給しております、それからひたちなか、東海、那珂市などは3万円ということで支給しております、こちら郡内の城里、茨城町に合わせまして5万ということで設定しております。

それからですね、支給の対象者でございますが、保育士だけではなくですね、保育所に勤務している皆さんを対象にして支給したいと思います。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 内容はわかりました。保育士、町内以外でも、町内の施設に働いておられる保育士の方20名が対象ということでよろしいんですね。確認です。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 対象の内容でございますが、保育士だけではなく、園長、それから副園長、それから調理士、そういう方も含めた保育所に従事している方ということでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） わかりました。この慰労金配付によって、本当に大変ななか子どもたちに関わっていただいている保育士さんの方が、昨年からのコロナはもう1年以上経つてますので、そういうなかでの対応ですので、本当に役立てていただき、また、子どもたちへの関わりをしっかりと行っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） ほかにないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ないようですので、これで施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。続きまして、常任委員会付託。

令和3年度大洗町一般会計予算および特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託し、審査を行いますので宜しくお願いいたします。

◎休会の件

○議長（小沼正男君） 日程第4、休会の件についてお諮りいたします。明日11日を常任委員会審査のため休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、明日11日を休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月12日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時16分

